



光星学園ひかり幼稚園 第18回音楽リズム発表会(2/9)



広報

こなん Kowan

2007

3

March

No.30

Contents

- 予知から減災へ！
湖南省地域防災計画を策定しました **2**
- 滋賀県議会議員一般選挙 **4**
- 新しいメール配信サービス
「湖南 Town-Mail」をご利用ください **5**
- 4月1日からは新しい保険証で受診を！ **10**
- 知ってください！ 高齢者虐待のこと **12**
- まちかど Topics **17**

予知から減災へ！



湖南省地域防災計画を策定しました

湖南省防災会議ではこのほど、災害対策基本法第42条に基づき、市域の防災対策などを定めた基本的な計画となる湖南省地域防災計画を策定しました。市民の皆さんの生命および財産を災害から守ることを目的とする本計画の要旨をお知らせします。



計画の特徴

◆被害想定を行い、対策を定める

阪神淡路大震災を契機として、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という「共助」の観点から自主防災組織の重要性が再認識されました。また、ボランティア活動の環境整備や、障がい者・高齢者・幼児など災害時要援護者への対策、さらに地震などが発生した場合の初動体制や通信連絡の方法などが国や県で検討され、防災対策は「予知」から「減災」へと変わってきています。

震と比べて、起こる場所、規模、頻度を予測することが難しいとされ、いつ、どこで発生するか分かりません。

一方、県内では、琵琶湖西岸断層帯でマグニチュード7・8程度の地震が発生すると推定され、今後30年以内の発生確率は0・09～9%で、わが国の主な活断層の中でも高いグループに属します。

こうしたことを受けて、本計画の震災対策編では、「被害想定」を行い、予防、応急対策を定めました。

◆避難準備情報の導入

平成16年7月に発生した新潟・福井・福島県の豪雨、同年9月から10月に

かけて発生した台風21号・23号や昨年7月の梅雨前線による豪雨は、全国に大きな被害をもたらしました。

これらの災害時には、避難勧告などの避難情報が



	今後30年以内の地震発生確率	マグニチュード [地震の規模]
琵琶湖西岸断層帯による地震 (全国で6番目に高い)	0.09～9%	7.8程度
東南海地震	60%	8.1程度
南海地震	50%	8.4程度
(参考) 阪神淡路大震災	0.02～8% (発生直前の評価)	7.3

適切なタイミングで発令できなかったため、障がい者・高齢者・外国人・乳幼児など災害時要援護者の被害が大きくなったことが問題となり、避難勧告と避難指示の基準のあり方が問われました。このため国は、従来の「避難勧告」より前の段階で人的被害の発生の可能性があると判断された時点で、避難に時間を要する災害時要援護者に避難開始を、そのほかの人々に避難準備を求める「避難準備情報」を創設し、自治体が発令することとしました。

これを受けて、風水害対策編では、避難計画の中で災害時要援護者に対する避難準備情報の提供をはじめとする対策を明記しました。



▲新潟県中越地震



区分	伝達方法	住民の皆さんがとるべき行動
避難準備情報	広報車、メール配信サービス、防災行政無線など	・要援護者などは、避難場所への避難を開始する ・そのほかの人は避難準備を開始する
避難勧告	上記方法のほか、必要に応じて個別口頭伝達	通常の避難行動ができる人は、避難場所への避難を開始する
避難指示	マイク、口頭伝達、サイレン、警鐘のほか、必要に応じて避難勧告の方法を併用	いまだ避難していない人は、直ちに避難を開始するとともに、その時間がないときは生命を守る最低限の行動をとる

基本方針および防災対策の柱

湖南市地域防災計画の策定に当たっては、次のような4つの基本方針と3本の防災対策の柱に基づき、滋賀県地域防災計画との整合性を図り策定しました。

〔基本方針〕

防災事業の推進…土石流や急傾斜地の崩壊を防止するため、治水、治山などの防災事業を推進する。
自主防災体制の確立…ふるさと防災チームとの連携、自主防災組織の運営や防災訓練などに対する助言や支援を行う。

防災関係機関相互の協力体制の推進…関係機関、ライフライン関係事業所や他自治体と連携し、応援協力体制の確立を図る。

防災施設・設備、災害用備蓄品の整備と市民への備蓄の啓発…防災倉庫および防災センターの備蓄品、資機材の整備を図るとともに、市民には3日分の食料・飲料水などの備蓄を呼びかける。

〔防災対策の柱〕

防災対策の基本は、「自助」「共助」「公助」といわれています。これら3本の柱が連携することによって、防災対策は強固なものとなり、被害を最小限に食い止めることにつながります。

〔自助〕…住民一人ひとりが自分の命は自分で守る。

〔共助〕…地域住民が連携して、自分たちのまちは自分たちで守る。

〔公助〕…行政が災害に強いまちづくりのために、ソフト、ハードの両面から基盤整備を図る。

計画の構成

この計画は、「風水害等対策編」「震災対策編」および「資料編」の3編で構成されています。

〔風水害対策編〕

第1章 総則

計画の方針、防災関係機関の実施責任と処理すべき業務、地形・気象などの自然的条件と人口・産業・経済などの社会的条件など市の概況

第2章 災害予防計画

防災知識の普及、防災訓練、通信施設災害予防、火災予防、建造物災害予防、自主防災組織整備、災害時要援護者の安全確保と支援などの予防対策

第3章 災害応急対策計画

組織・動員、情報収集、災害救助法適用、避難、救急救助、医療助産など、災害発生時の応急対策

第4章 災害復旧計画

災害復旧後の対策

〔震災対策編〕

第1章 総則

計画の方針、防災関係機関の実施責任と処理すべき業務、市の地質と地震災害の特性、被害想定

第2章 災害予防計画

地盤災害防止、電力・ガス・上下水道施設の災害予防、食料・生活必需品・給水の確保、ボランティア支援などの対策。このほか風水害対策編の計画を準用。

第3章 災害応急対策計画

相互協力、災害広報、輸送、廃棄物処理、応急住宅対策、文教対策など、災害発生時の応急対策。このほか風水害対策編の計画を準用。

第4章 災害復旧計画

災害復旧後の対策

※計画の詳細は、安心安全課および各公民館に備え付けの冊子または湖南市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

安心安全課 安全対策担当
〔東庁舎〕 ☎71-2311



投票に行こう

滋賀県議会議員一般選挙

任期満了による滋賀県議会議員一般選挙が4月8日(日)投・開票の日程で行われます。

わたしたちの声を県政に反映させる最大のチャンスです。棄権のないよう、あなたの大切な一票を投票しましょう。

投票できる人

昭和62年4月9日以前に生まれた人で、平成18年12月29日以前から引き続き湖南市の住民基本台帳に記録されている人

住所異動した人

平成18年12月30日以降、県内の他の市町から本市に転入した人は、前住所地で投票してください。ただし、その際には湖南市の市民課(東庁舎)または市民生活課(西庁舎)が発行する「居住証明書」の提示が必要です。投票日当日までに「居住証明書」の交付を受けておいてください。

また、平成18年12月30日以降から投票日までに本市から県内の他市町へ転出した人および転出予定の人は、新住所

などの予定がある人

・レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票所に行けない人

・病気やけが、妊娠で入院するなどの理由により、投票日に投票所に行けない人

・引越(転出)などをして、県内の他の市町に住んでいる人

※平成18年12月30日以降に県内の異なる市町へ2回以上異動した場合は投票できません。

投票所入場券

選挙人の確認と投票事務がスムーズに進むよう、必ず投票所入場券を持参して、入場券に記載されている投票所で投票してください。

なお、投票所入場券をなくした場合でも、投票日当日、本人が投票所の受付に申し出ると投票することができます。

期日前投票

期日前投票ができる人
・自営業などの人や冠婚葬祭

場所

(東庁舎) 3階第2会議室
(西庁舎) 1階ロビー

持ち物

投票所入場券
※選挙権を有する人であつても、昭和62年4月1日から同年4月8日までに生まれた人は、誕生日の前々日まで

では期日前投票はできません。誕生日の前々日以前に投票する場合は、東庁舎3階の市選挙管理委員会(不在者投票)3月31日～4月7日)をしてください(西庁舎)ではできませんのでご注意ください。

郵便投票

※昭和62年4月9日生まれの人は、投票日当日に投票所でのみ投票することができます。

郵便投票ができる人

身体に重度の障がいがあるため投票所に行くことができない人や要介護状態区分が要介護5の人のために、自宅で投票を行い、郵便で投票用紙を送る不在者投票の制度があります。

実際に郵便による投票を行うためには、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります、手続きなど日数がかかりますので、早めにお問い合わせください。

また、郵便による不在者投票における代理記載制度もありますが、こちらもあらかじめ



め郵便投票証明書の交付申請などの手続きが必要ですので、ご注意ください。

投票用紙などの請求方法

選挙の期日前4日(4月4日)までに市選挙管理委員会に投票用紙の請求を行ってください。

開票

投票日の午後9時15分から共同福祉施設(サンライフ甲西)2階大ホールで行います。一般参観できますが、場内では係員の指示に従ってください。

問い合わせ先

湖南市選挙管理委員会(総務課内)(東庁舎)
☎71-2357

4月から

新しいメール配信サービス

「湖南 Town-Mail」をご利用ください



新システムへの登録は 3月24日(土)受付開始

市では昨年11月から、災害情報や不審者情報、学校連絡などを携帯電話やパソコンへメールで配信するサービスを実施しています。

アンケート機能などを備えた新しいシステムへ4月から変更するため、現在登録中の人や新たに配信を希望する人は下記のとおり新システムへの登録手続きをお願いします。

旧システムの登録は3月30日(金) 午後5時に解除します

現在配信中の災害情報・不審者情報の安心安全メールや学校・幼稚園の連絡メールに登録している人の情報はすべて削除し、登録を解除します。

※昨年「広報こなん」11月号で、安心安全メールに登録した人の登録期間は無期限とする旨をお知らせしましたが、システムの切り替えにより改めて登録していただく必要が生まれました。ご了承ください。

配信する情報

- ▼不審者情報…不審者が現れた地域や不審者の特徴などの情報をお届けします。原則として平日の午前8時30分から午後5時15分の間に配信します。
- ▼災害情報…避難勧告、土砂災害警報、河川警戒水位、震度4以上の地震などの情報を随時お届けします。

利用上の注意

- ▼登録は無料です。ただし、登録・退会、メール受信にかかる通信料・パケット通信費は、登録者の負担となります。
- ▼携帯電話の電波状態や通信事業者のシステムなどの条件によって、着信に障害が発生する場合があります。
- ▼災害情報は、その性質上、夜間(深夜)に配信される場合があります。
- ▼登録の際に集めた個人情報、メール配信の目的以外に使用することはありません。
- ▼メール配信時にエラーになった場合は、エラー発生時から1か月後に登録を解除します。メールアドレスを変更した場合は、速やかに個人管理画面の「5. 自分の登録内容を変える」から変更してください。

まずは会員登録を

- ①メール配信を受ける携帯電話またはパソコンから、URL：www.konan.town-mail.comを入力し、Town-Mailのトップページに接続
- ※バーコード読み取り機能が使える場合はこのQRコードからアクセスしてください。



②「1. 会員登録」をクリック

Town-Mail

※ご利用開始の前に4利用規約をご覧ください。

1. 会員登録
2. 会員登録済みの方(ログイン)
3. サービス説明
4. 利用規約の必読
5. 友達に教える
6. お問い合わせ

会員登録

Town-Mailのご利用にあたり、メールアドレスの登録が必要になります。以下の「会員登録お申し込み」をクリックすると、メール作成画面になりますので、そのまま送信してください。

ただし、ドメイン指定受信をご利用の方は必ずこちらをお読みください。

会員登録お申し込み

メール送信後、折り返しメールが届きます。

シークレットコードを登録されている方はこちら

戻る

会員登録

希望するユーザー名・ユーザーパスワードを入力してください。

◆ユーザー名(半角40文字/全角20文字まで)
※絵文字は入力不可

大澤太郎

◆ユーザーパスワード(半角数字3文字以上10文字以内)

決定

※会員登録は1メールアドレスに1ユーザー名となっています。

会員登録

◆ユーザー名
大澤太郎

◆ユーザーパスワード
123456

で登録します。

登録

次の画面をBookmarkしてください。

戻る

④会員登録完了(この画面をBookmarkしておくと便利)

☆Welcome☆
大澤太郎さん

1. 受信メールを見る
2. グループに友達を誘う
3. 新しいグループに入る
4. グループから抜ける
5. 自分の登録内容を変える
6. ログアウト

- ③「会員登録お申し込み」をクリックし、会員登録画面で任意のユーザー名(半角20文字、全角10文字まで。絵文字不可)とパスワード(半角数字3文字以上10文字以内)を入力し、「決定」ボタンをクリック、次の確認画面で「登録」ボタンをクリック

登録したいグループに参加

- ⑤個人管理画面の「3. 新しいグループに入る」をクリック

☆Welcome☆
大澤太郎さん

1. 受信メールを見る
2. グループに友達を誘う
3. 新しいグループに入る
4. グループから抜ける
5. 自分の登録内容を変える
6. ログアウト

- ⑥グループ名の選択画面で、「災害情報」「不審者情報」のいずれか登録したいグループを選び、「グループ選択」ボタンをクリック
- ※両方に登録する場合は、⑤⑥を繰り返してください。

グループ参加

あなたの参加するグループ名を選択してください。

◆グループ名

〇〇市不審者情報

グループ選択

シークレットグループ

戻る

グループ参加完了

グループ「〇〇市不審者情報」に参加しました。なお、グループは参加人数が10名になるか、100日ご利用されないと削除されます。

◆グループ「〇〇市不審者情報」でのあなたの名前が「大澤太郎」でいいですか?

変える

変えない場合は以下のリンクをクリックしてください。

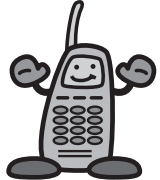
トップへ

学校・幼稚園の連絡メールに登録している人

新年度の登録方法などは、4月下旬に別途各学校・幼稚園を通じて保護者の皆さんにお知らせする予定です。

問い合わせ先

政策秘書課広報・広聴担当
☎71●2300
Eメール：kouhou@city.konan.shiga.jp



湖南省障がい者施策推進協議会委員募集

市では、障がいのある人に関する施策の計画的な推進のため、必要な検討や協議を行う「湖南省障がい者施策推進協議会」を設置します。

そこで、市民の皆さんの意見を踏まえた協議や検討ができるよう、協議会の委員を募集します。

■**応募資格** 次のいずれにも該当する人

①障がい者の福祉に関心を持ち、広い視野で意見や提案をしていただける市内在住の20歳以上の人

②年1回程度の協議会に出席できる人

■**募集人員** 2人

■**委嘱期間** 3月～平成21年3月

■**応募方法** 3月14日(水)までに、障がい者の福祉についての考えや思いを400字程度にまとめたレポートと、市障がい者施策推進協議会委員応募申込書を郵送またはFAX、Eメールで提出してください。レポートの様式は問いません。

※申込書は、社会福祉課、保

健福祉課(石部保健センター)、各出張所に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※申込書およびレポートは返却しません。

■**選考結果** 3月中旬に応募者全員に通知します。

■**その他** 応募に要する費用は支給しません。

■**応募・問い合わせ先** 社会福祉課障害福祉担当(東庁舎) (〒520-1328 8住所記載不要)

☎ 71-2364
FAX 72-3788

Eメール: fukushi@city.konan.shiga.jp

「学校図書館支援センター推進事業」に係る調査研究会議構成委員募集

市では、文部科学省から学校図書館支援センター推進事業の指定を受け、調査研究を進めています。そこで、広く市民の皆さんの意見を反映させるため構成委員を募集します。



■**応募資格** 司書または司書教諭の資格を持ち、本事業の趣旨を理解して市民の立場から意見・提案をしていただける人

■**募集人員** 1人

■**任期** 4月1日～平成20年3月31日(5回程度の会議を行います)

■**応募方法** 3月23日(金)までに申込書を郵送または持参してください。申込書は学校教育課に備え付けています。

■**選考方法** 面接・書類審査

■**面接** 面接日は後日、応募者に連絡します。

■**応募・問い合わせ先** 学校教育課(西庁舎) (〒520-1319 5住所記載不要)

☎ 77-7011

谷畑市長の まちづくり 最前線レポート



6回目の今月は、少し過激ですが、合併のバランスシートをレポートします。

まず全市にサービスが展開されたものとして、発達障がい支援やふるさと防災チームの設置、健康づくり推進協議会の活動などがあります。

さらに新しい取り組みとしては、三雲石部連絡道路事業、「湖南三山」や菩提寺コミュニティセンター計画、外国人児童対策などが動いています。いずれも地域のイメージアップにつながっていますし、これまでのような町ではなく、市としての対応ですので、対外的な発言力も強まりました。

バス運賃は旧甲西町で一部値上げとなりましたが、運行ルートが見直されました。水道料金は旧石部町で値上げとなりましたが、これまで旧式施設であったものを順次安全な施設に直していきます。

一方、合併では過去の課題も解決されています。旧石部町域においては、数多い市営住宅の対応に力を割けるようになり、雨漏りがひどい棟の屋根を順次改修しています。

石部医療センターを病院から入院可能な診療所へと変更し、院長先生以下関係者が努力した結果、

年1億5千万円必要だった税金からの繰入金を来年度は6千万円まで削減し、さらに夜間診察時間を延ばすなどのサービス向上が可能となりました。

また、旧石部町域の市道の多くは下水道工事終了後の舗装復旧工事ができていませんでしたが、計画的に舗装を進めています。

旧甲西町域では、三雲駅南側市有地の取得資金の返済があと2年で終了しますし、用地取得のめどなく始まった甲西南部ほ場整備事業も、由良谷川改修や広域農道などの事業と絡め、ようやく地権者の皆さんに合意をいただき、三雲石部連絡道路に接続することが可能となりました。

懸案であった甲西橋の架け替えや小中学校の耐震工事も合併特例債でできるようになりましたが、一方で、石部中学校改修や柿ヶ沢公園の整備資金も今後湖南省が返済していくものです。

同様に、下田地先や三雲地先で最終段階に入ってきました下水道整備も、湖南省としての事業となります。

合併の効果はすぐに出るものではありませんが、来年度もさらに対応していきます。

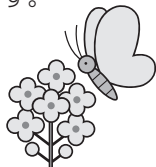
農地法の許可申請書の 受付締切日が変わります

これまで滋賀県知事が許可権者であった次の権限が、4月1日付で市長に委譲されます。それに伴い、さらに市長から委任を受けて市農業委員会が許可することになりました。

そのため、総会の開催日を毎月下旬(25日ごろ)から上旬(5日ごろ)に変更し、それに合わせて各許可申請書の締切日も3月から変更します。

申請書受付締切日

これまで **毎月10日** → 3月から **毎月20日**



市農業委員会で許可することになったもの

- ・市街化区域以外の農地を転用するとき(転用面積が2ha以下)
- ・市外の人が湖南市内の農地を取得したり、借りたりするとき
- ・農地の賃貸借の契約を解約するとき

問い合わせ先

農業委員会事務局(農林課内)〔東庁舎〕
☎71●2362



4月2日から 甲西橋通行止め

甲西橋の架け替え工事が始まります

甲西橋は昭和33年に建設されてから半世紀近くの年月が経ち、極めて老朽化した状態となっています。

今回、国から事業認定を得て、架け替え工事に着手します。竣工は平成22年5月の予定です。

この間、甲西橋は全面通行止めになります。工事期間中、甲西大橋を安心安全な迂回路とするため、周辺道路の補修整備を行い、良好な道路状態を確保していきます。

大変長い間ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

建設課建設担当〔東庁舎〕 ☎71●2334



グラツときたときあなたの家は大丈夫ですか？ 無料耐震診断を行います！

市では、耐震性に不安のある住宅を対象に、「木造住宅耐震診断員」による無料の耐震診断を4月から実施します。

対象となる住宅

次のすべてに当てはまる住宅

- 市内在住の人が所有する市内の木造住宅で、木造軸組工法のもの
- ※ プレハブ住宅、枠組壁工法(2×4工法)、丸太組工法は対象外です。

- 昭和56年5月31日以前に着工されているもの
- 2階建て以下のもの

- 延べ床面積が300㎡以下で、その半分以上が住宅の用に供されているもの

調査内容

市が委託した耐震診断員が対象の住宅を訪問し、聞き取りや間取りの確認、床下や天井裏を見るところといった現地調査を行います。

診断結果をまとめてから後日再訪問し、結果の説明をします。

申込方法

建築時期の分かる書類(建築確認通知書・登記済証など)と印鑑をお持ちのうえ、都市計画課へお越しください。

※はがき、FAX、Eメールで予約できます。その際は「耐震診断希望」と明記し、必ず氏名、住所、連絡先、住宅の所在地、建築年次、延べ床面積を記入してください。対象者には、後日正式に申し込みを行っていただきます。

平成19年度予定件数 100件

申し込み・問い合わせ先

都市計画課建築担当〔東庁舎〕(〒520-1328 住所記載不要)

☎ 71●2336
FAX 72●7964
Eメール: tokai@city.konan.shiga.jp

☆耐震・バリアフリー改修費の補助を行っています。

市では、耐震診断の結果、危険性が高いと判定された住宅について改修工事費の助成事業を行っています。詳しくは都市計画課建築担当へご相談ください。



4月1日から

運行ルート、ダイヤを一部改正します

市では、利用者の皆さんからの要望や、「湖南市コミュニティバス運行を考える市民会議」での意見をもとに、4月1日から湖南市コミュニティバスの運行ルート、ダイヤを一部改正します。
なお、今回の改正を盛り込んだ時刻表と運行系統図は3月下旬からバス車内、回数券・定期券の販売窓口にて備え付けますのでご利用ください。

運行ルートの見直し

◆あそびん

- ③便(石部駅午前7時37分着)、⑤便(石部駅午前8時18分着)は、西方向から旧東海道へ進入してくる通過車両が多いため、バスが立ち往生することが多く危険です。安全運行のために県道バイパス(長寿寺本堂線)を迂回運行します。

◆ふれあい号(ひばりヶ丘線)

- ①便(甲西駅北口午前7時着)、②便(甲西駅北口午前8時16分着)は、通勤・通学時間帯のバスの遅延防止のため花園東口、岩根小学校を経由せず、岩根西口から保健セ

ンターへ直行するルートに変更します。

- ⑨便(甲西駅北口午後5時10分発)、⑩便(甲西駅北口午後6時30分発)は、岩根小学校、花園東口を経由せず、保健センターから岩根西口へ直行するルートに変更します。

◆ふれあい号(医療センタールート)

1日6便の運行で利用が1日平均2人と少ないため、利用者の増加を図り、⑤便、⑥便のみ次のとおり医療センターから甲西駅北口行きの運行ルートを変更します。

〔現行ルート〕

石部医療センター→西柑子袋→農道柑子袋→甲西駅北口

〔改正ルート〕

石部医療センター→西柑子袋→農道柑子袋→(国道経由)新柑子袋→甲西駅北口

JR草津線ダイヤ改正に伴うダイヤ調整

JR草津線のダイヤ改正に合わせて、三雲駅、甲西駅、石部駅での接続ダイヤを調整します。

みんなでコミュニティバスを利用しましょう!



市コミュニティバス「ふれあい号」「めぐるくん」は、通勤・通学、通院や買い物など、市民の皆さんの日常生活を支える重要な役割を担っています。特に高齢者や障がい者などバスのほかに移動手段を持たない人にとって、コミュニティバスはなくてはならない大切な交通手段です。今後も、高齢化社会の進展などにより、コミュニティバスの必要性はますます増加するものと思われます。

年間5千500万円の赤字

コミュニティバスの運行にかかる経費は、平成17年度で年間約1億3千万円、一方運賃などの収益は約7千500万円でした。収支は年間約5千500万円の赤字となっており、市や県の補助金で補てんしています。この赤字額は、市民の皆さんに1人年間5回使用していただくで解消される額です。

今後もコミュニティバスを継続して運行していくために、1人でも多くの人に通勤・通学、通院、地域や老人クラブの行事などに利用していただき収入を増やすことが、より充実したバス路線の維持や確保につながります。

お出かけの際はぜひコミュニティバス「ふれあい号」「めぐるくん」をご利用ください。



問い合わせ先

安心安全課交通対策担当
〔東庁舎〕 ☎71-2311

新入学(園)児の 交通事故防止運動



3月15日(木)～4月15日(日)

◎運動の重点

- ①子ども、特に新入学(園)児に対する交通安全教育・指導の徹底
- ②子どもを守る安全運転の励行
- ③通学・通園路の安全確保の推進

◇学校、幼稚園・保育園や公園などの近くを通るときや子どもを見かけたときは、その動きに十分注意し、徐行するなど安全と思いやりのある運転を心がけましょう。

◇違法駐車や迷惑駐車は、通行車両や歩行者の見通しを妨げ、車の陰からの飛び出し事故の原因となるのでやめましょう。

◇6歳未満の子どもを自動車に乗車させるときは、チャイルドシートを正しく着用させましょう。また、6歳以上の子どもを同乗させる場合には、体格などに応じて学童用のチャイルドシートを活用しましょう。

市内の事故発生状況

(平成19年1月末日現在)

	人身事故発生件数	負傷者数	死者数	物損事故発生件数
1月の事故状況	27	30	0	127
前年対比	3	1	0	-73

加入申し込みはお済みですか？

平成19年度 交通災害共済 加入申し込み受付中

交通災害共済は、交通事故による傷害の程度(入院日数)により見舞金が支給されます。もしもの交通事故に備えて、家族みんなで加入しましょう。

《加入方法》

◎平成17年度、18年度のどちらかに加入している世帯

1月下旬に郵送にてお届けしたピンク色の加入申込書に記入のうえ、掛金(1人500円)を添えて、各取扱金融機関窓口または安心安全課、市民生活課、各出張所でお申し込みください。

◎平成17年度、18年度共に加入していない世帯や新たに湖南市に転入した世帯など

安心安全課、市民生活課、各出張所に備え付けの加入申込書に記入し、掛金を添えてその場でお申し込みください。金融機関での取り扱いができません。



■共済期間 4月1日～平成20年3月31日

※途中申し込みの場合、共済期間は申込日の翌日から平成20年3月31日までです。この場合も掛金は1人500円です。

■問い合わせ先

- 安心安全課交通対策担当(東庁舎) ☎71・2325
- 市民生活課地域生活担当(西庁舎) ☎77・3101

消費者 悩みの相談室

折り込みチラシの甘さ誘惑に
だまされなうで！

相談

新聞の折り込みチラシで「低金利のおまとめローン」があると知りました。利用しても大丈夫でしょうか。

20%を超す金利で数社から借金がある場合、低金利で借金を一本化する「おまとめローン」は魅力的な商品です。しかし、慌てて飛びつくのは危険です。次に挙げる項目はすべて要注意です。チェックしてみよう。

チェック

③ ちらしの連絡先が携帯電話の番号のみ

ちらしや広告には住所・正式名称・電話番号(固定電話かフリーダイヤル)・携帯番号のみの掲載は違法)・貸金業登録番号などの表示義務があります。

チェック

① 極端な低金利

銀行系の会社であっても無担保・無保証では金利は15～18%です。名前も知らないような会社が一けた台の金利で貸し付けを行えるはずがありません。低すぎる金利は、おとりの金利である可能性があります。うまい話には必ず裏があると思つたほうがいいでしょう。

チェック

② 無担保で高額の融資

「審査の結果、当社では貸せないので貸してくれる会社を紹介する」と言って高額を紹介料を要求するいわゆる紹介屋や、「貸すには保証金が必要」と言って保証金を振り込ませたと、連絡がとれなくなる融資保証金詐欺の可能性がります。「他社で断られた人OK」などと無条件に低金利で高額の融資をする

と宣伝しているのも違法業者と考えられます。

さらに今から借金をしようとしている人は、本当に必要なお金なのかもう一度よく考えてみてください。特に未成年者は「貯まるまで我慢する」「あきらめる」という選択肢もあることを覚えておいてください。

国民健康保険からのお知らせ

4月1日からは新しい保険証で受診を！

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(保険証)は、3月31日で有効期限が切れて使用できなくなります。

これに代わる新しい保険証(一般の保険証はうぐいす色、退職者の保険証はクリーム色)は、3月末までに配達記録郵便で自宅へ送付します。

4月1日からは必ず新しい保険証で受診してください。

受け取りの際には、受領印が必要となります。家を留守にするなどして、郵便局から不在通知を受け取ったときは、その指示に従ってください。保険証が届いたら記載内容をご確認ください。

なお、有効期限切れとなった古い保険証は、市民課または市民生活課へ返却していただくか、各自で責任を持って破棄してください。

災害などの特別な理由もなく国民健康保険税を長期にわたって滞納している人は、納付相談と保険証(※短期被保険者証)の更新にお越しいただくこととなります。別途、更新手続きの案内通知を送付します。

※短期被保険者証

国民健康保険税を滞納している人に交付される有効期間の短い保険証です。国保の給付は受けられませんが、更新ごとに市役所で納付相談などが行われ、国民健康保険税の納付を求められることとなります。国民健康保険税が完納されると認められる場合には、通常の保険証が交付されます。

手続き、お忘れではありませんか？

3月・4月は、就職や退職などが多い時期です。国民健康保険の加入や脱退などの手続きが必要な人は、届け出に必要なものをお持ちのうえ、早めに市民課または市民生活課の窓口へお越しください。

★加入の届け出が遅れると国民健康保険税をさかのぼって納めなければなりません。また、届け出の日までに支払った医療費は、いったん全額自己負担になります。

★脱退の届け出が遅れて、すでに国保の資格がなくなりました。

にもかかわらず、国保の保険証を使って医療機関にかかると、国保で負担した分の医療費を返還することになります。

問い合わせ先

- 市民課国保年金担当(東庁舎) ☎71・2324
- 市民生活課国保担当(西庁舎) ☎77・7015

こんなとき	届け出に必要なもの
ほかの市区町村から転入したとき	→ 転出証明書・印鑑
ほかの健康保険などを脱退したとき	→ 健康保険の離脱証明書・印鑑
生活保護を受けなくなったとき	→ 保護廃止決定通知書・印鑑
子どもが生まれたとき	→ 母子健康手帳・保険証・印鑑
外国籍の人が加入するとき	→ 外国人登録証明書
ほかの市区町村へ転出したとき	→ 保険証・印鑑
ほかの健康保険などに加入したとき	→ 国保の保険証と加入した健康保険などの保険証・印鑑
生活保護を受け始めたとき	→ 保護開始決定通知書・保険証・印鑑
死亡したとき	→ 死亡を証明するもの・保険証・印鑑
退職者医療制度に該当したとき	→ 年金証書・保険証・印鑑
退職者医療制度に該当しなくなったとき	→ 保険証・印鑑
住所・世帯主・氏名などが変わったとき	→ 保険証・印鑑
保険証をなくしたり、汚して使えなくなったりしたとき	→ 身分を証明するもの・保険証・印鑑
修学のため、子どもがほかの市区町村に住むとき	→ 在学証明書・保険証・印鑑
長期出張・旅行などで別個の保険証が必要なとき	→ 保険証・印鑑



家庭で・職場で・地域で 春の火災予防運動

『消さないで あなたの心の 注意の火。』（全国統一防火標語）

3月1日から7日までの7日間にわたり、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。春先は空気も乾燥していて火災が起きやすいうえに、春一番という強い南風が吹き荒れることがしばしばあり、大火になりやすい時季です。大切な命や財産を火災によって失うことのないようこの運動を機会に、家庭で・職場で・地域で火災予防対策に取り組みましょう。



●改善しよう！生活の中での危険な習慣

火災の多くが「ついうっかり」「このくらいなら大丈夫」など危険意識の欠如や慣れからくる過信などの人的要因から発生しています。

次の点に注意することで、出火危険の90%以上は回避することができます。

- 寝たばこを絶対にしない、させない
- 揚げ物中はその場を離れない
- ストーブを衣類乾燥に使わない
- ストーブをつけたままで就寝しない
- 給油はいったん火を消してから



●防災訓練経験がパニックを防ぐ

火災という異常事態の中では、いつもならなんでもないと、思うようにできないものです。初期消火に手間取ると、有毒ガスを含んだ煙を吸い込んで意識が遠のき、身体も自由も利かなくなり逃げ遅れから死につながります。地域の防災訓練に家族ぐるみで毎回参加することで速く確実な対処ができるようになり、避難時期も的確に判断できるようになります。

●実際の火災を想定した避難訓練の実践

実火災では、自分の手の先も見えないほどの煙の中を逃げます。1階の台所からや就寝中の2階の寝室からなどさまざまな場所での出火を想定し、目隠し、手探りで避難する訓練を行うことも必要です。避難口の上に物が置いてあったり障害物でドアが開かないなどの不備は、直ちに改善することが必要です。

●火災から大切な命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法の改正に伴い、新築住宅では平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日までに共同住宅を含む全ての住宅に対して住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。住宅用火災警報器は、火災発生に伴う熱や煙を感知してブザーなどで危険を知らせるもので、火災の早期発見に非常に役立つ防災機器です。

【悪質な訪問販売などに注意！】

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、高額な商品を強引に販売する業者が横行しています。消防署や市が火災警報器を直接販売することはありません。

住宅用火災警報器は、クーリング・オフの対象であり、契約後一定の期間は契約の解除が認められています。悪質訪問販売と疑わしい事例に遭遇した場合は、市の消費生活相談窓口（☎71●2360）へご相談ください。

また、住宅用火災警報器に関することは、最寄りの消防署や住宅用火災警報器相談室（☎0120●565●911）へご相談ください。

問い合わせ先

甲賀広域行政組合消防本部

- 予防課 ☎63●7932
- 湖南中央消防署 ☎72●0119
- 湖南中央消防署湖南石部分署 ☎77●2119

平成18年 火災救急統計

〔火災件数〕

平成18年中の湖南市での火災件数は、前年より2件増加の23件でした。

内訳は建物火災4件、車輛火災7件、野洲川親水公園と河川敷を含む4万4千㎡が燃えた火災をはじめとするその他火災12件で、建物火災は昨年より7件減となっています。

〔救急件数〕

平成18年中の湖南市での救急件数は1千621件で、前年より11件の増加でした。

全国的にも救急件数は増加傾向にあり、それに伴って救急車の現場到着も遅くなっています。また「無料で行ける」、「病院で待つのが嫌だ」などの理由で緊急性がない場合にも出動を要請するケースが増加しています。

救急車が本当に必要な人のために皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ先

甲賀広域行政組合湖南中央消防署
☎72●0119

こんなことが
高齢者虐待と
いわれています

知ってください!!

高齢者虐待のこと



急速に進む高齢化のなかで、介護と並んで虐待が深刻な問題となっています。高齢者虐待は徐々に高齢者の尊厳を踏みにじり、最後には命にまでも関わる重大な権利侵害です。高齢者虐待を防ぐために、地域や家庭で一緒に考え、声かけや見守りなど気軽にできることから始めましょう。

◎身体的虐待

暴力行為などで身体に傷やあざ、痛みを与えるような行為。または外部と接触させないような行為

たとえば たたく、つねる、殴る、ける、薬を過剰に与える、必要な医療を受けさせない

◎心理的虐待

高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせによって苦痛を与えるような行為

たとえば 子ども扱いする、どなる、ののしる、無視する

◎経済的虐待

財産や金銭の無断使用や、本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為

たとえば 本人の貯金、不動産などを本人の意思や利益に反して使う

◎性的虐待

本人の意思もなく性的な行為を行ったり、強要したりするような行為

たとえば 罰として下半身を裸にして放置する、性的行為の強要

◎介護や世話の放棄・放任

介護や生活の世話をしている家族が、介護と世話を放棄するような行為

たとえば 髪が伸び放題、衣服や身体が汚れている、水分や食事を与えない、本人の居室の温度調整を十分にしない

虐待と聞くと、たたく、けるなどの暴力的な行為を想像しがちですが、それだけではなく、子どもに対するように接する、本人の年金を無断で使う、必要な介護や福祉サービスを利用しなかったり使わせないなどの行為も含まれます。

トイレに行く回数や減らすために水分を控えさせる、外出すると危ないと思いきや鍵をかけるなど、一見すると本人のためを思った行為でも、本人の自由や快適に暮らす権利を侵害している場合があります。このような虐待行為はあくまで例であって、前記以外の行為だから虐待ではないと定義するものではありません。高齢者虐待は言葉で理解するよりも、高齢者本人の立場になって「どう感じるか。権利を奪っていないか」を考えてみると、その行為が虐待につながっている

るのかどうかがよく分かります。また高齢者虐待は、虐待されている本人や虐待をしている人も「虐待」と認識していないことが特徴だといわれています。言い換えれば、気付かないうちに虐待をしてしまっている可能性が誰にでもあるということです。

なぜ虐待が起るのか

なぜ気付かないうちに虐待につながる行為をしてしまうのでしょうか。老いていくということは、若いころと比べて身体の動きも緩慢になり、普段の生活のなかでも他者の助けを必要とする場面が出てきます。今までできていたことに他者の助けを借りるといことは、なんでもできたころと比較してしまい、本人にはもちろん、助ける人にも戸惑いやいらだちが生じます。そういった戸惑いがストレスとなって心のバランスを失い、気付かないうちに互いに傷つけあう態度をとってしまい、虐待につながる場合があります。

また、適切な介護方法や制度の利用の仕方を知らず

に、不適切な対応をしてみよう場合や、逆に介護を熱心にするあまり、いつのまにか介護者のペースになり高齢者を傷つけてしまう場合なども考えられます。

虐待防止のためにできること

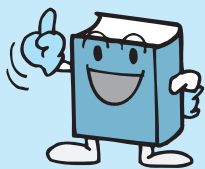
虐待を防ぐためには、疲れや戸惑い、いらだちを感じている心にそっと風穴を開けてあげることが第一歩です。

日々の生活に疲れやいらだちを感じている高齢者やその家族に気付いたときは、声をかけてあげてください。そして、何か助けを求めていたら相談窓口につなげてください。周りからの通報が、虐待を受ける高齢者や虐待をしている人を救う鍵となります。

昨年4月から相談窓口を設けています。どんな小さなことでもひとりで悩まず、気軽に相談してください。

問い合わせ先

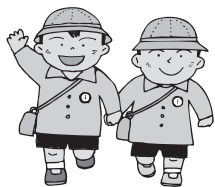
高齢福祉介護課地域包括支援センター担当(東庁舎)
☎ 71-4652
FAX 72-3788



子どもの発達③

家庭での生活と保育園や幼稚園での集団生活は、実は一つにつながっている!?

最近、早くから子どもたちが集団生活を体験するようになってきましたが、保護者が「うちの子どもにも保育園や幼稚園での集団生活をさせたいな」と考える理由はなんでしょうか。「共働きだから」、「家の中だけの体験だとつまらないから」、「生活習慣を身につけさせたいから」、「言葉を増やしたいから」、「友達づくりも兼ねて社会性を身につけさせたいから」など理由はさまざまでしょう。



では園に通うだけで、言葉や生活習慣、社会性が自然に身につくのでしょうか。「家でいくら繰り返し言っても言うことを聞かないから、友達や園の先生に教えてもらうのが一番いいわ!」と考えている保護者のかたも、最近では少なくないようです。

確かに園の集団生活では、家庭のように大人が子どもの身の回りのことをせず、子ども自ら身の回りのことをする場面が多いわけですから、日々繰り返し経験することになります。

また同年齢の友達との共同生活なので楽しく、分からない場面が出てきても、園の先生が繰り返し根気よくその子に分かる言い方、接し方をしているので、子どもたちはとてもやる気になるでしょう。

しかし、そんな楽しい園生活を過ごすには、まず一番小さい社会の枠組みである家庭が基本になってきます。

つまり、子どもには一番信頼できる存在である保護者から、その子に合った丁寧な関わりをしてもらうことで、少しずつ情緒の発達(人との信頼関係・褒めてもらうことで自信をつけることなど)や、基本的な生活習慣(生活リズムや食事・着替え・トイレトレーニングなど)が身についていくのです。

その基本があってこそ、より広い外の世界(集団生活)でも、その子その子のペースで、日ごろの力を安心して発揮できるのです。なんだか信じられないような話かもしれませんが、このように家庭と園の生活は、実はひとつにつながっているのです。

ただ、家庭と園で子どもへの対応方法が違っていると、一番つらい思いをしったり困ったりするのは、子ども自身なのです。こっちは「OK」、あっちでは「だめ」と言われては、子どもたちはどちらを信じてよいのか混乱します。

では、子どもたちが混乱せずに楽しく生活するためのヒントをいくつか紹介します。

①家での子どもの様子を日ごろからよく見ておき、サインを見逃さないようにしましょう

表情に元気がない、いつもとは違った言動があるなど気になる姿があれば、園でも同じような姿がないか、先生に聞いてみるとよいでしょう。

②園の先生とできるだけたくさん話しましょう

日ごろ、子どもの様子をよく見て関わっている先生と何度も話していく中で、園での子どもたちの様子が分かったり、先生の思いや対応方法も共有できて安心できるでしょう。日ごろ保護者が思っていること、悩んでいることなどを先生に話しておくのも大切でしょう。

③保護者と園の先生との足並みをそろえましょう

子どもたちが混乱しないよう、保護者と先生が同じ方向を向いて協力し合うことがとても大切です。

3回シリーズで発達の話を紹介しました。「子どもの姿が捉えにくい、もっと楽しく子育て・生活するにはどうしたら?」と悩んだときは、園や保健センターへ気軽にご相談ください。お待ちしております。

愛犬は大切なパートナー

最後まで家族の一員として責任を持って飼いましょう



◇飼い主マナーを守りましょ

犬のふんの後始末は飼い主の責任です。ふんの放置は、周囲に不快感を与え、衛生的にも問題です。ビニール袋などを携帯し、必ず回収しましょう。また、普段から適正な飼い方を行い、近隣への鳴き声騒音や悪臭がないように努めてください。

◇避妊・去勢手術のすすめ

子犬を産ませるつもりがないなら、避妊・去勢手術を考えましょ。手術することで飼いやすくなり、問題行動の防止にもなります。

◇愛犬の健康管理をましょ

愛犬の毎日の世話をするなかで、健康管理はもちろん、食事や飼育環境についても注意し、異常があれば動物病院に相談するなど、適正な方法をとりましょ。

◇危険! 放し飼い、放し散歩は絶対にやめましょ

犬が苦手な人の気持ちも考えましょ。飼い主にとつてはかわいい、おとなしい犬でも、ほかの人には怖く感じられ、犬を放すことはそれだけで迷惑になることがあります。散歩の際は必ず鎖につなぎ、犬を十分制御できる人が連れて行ましょ。

室内や庭で飼っていても、戸や門が開いたときに飛び出して、人にけがをさせたり、迷子になったりましょので、十分注意してください。

◇毎年1回の狂犬病予防注射が必要で

狂犬病予防法では、犬の登録および狂犬病予防接種が義務づけられています。市では、平成19年度も各地域を巡回して実施ましょので、必ず受けてください。

なお、日時など詳しくは「広報こなん」4月号でお知らせましょ。

■問い合わせ先

環境課環境保全担当(東庁舎)
☎71・2326

湖南省統計調査員募集!

あなたも統計調査員に登録しませんか

市では、経済や生活の実態を明らかにし、わたしたちの暮らしをよりよくする方向性を見極めるために、国や県の依頼を受け、国勢調査や商業統計調査、工業統計調査などの各種統計調査を実施しています。

市では各種統計調査に従事していただく登録統計調査員を募集しています。

◎統計調査員とは…

国などが行う各種統計調査において、調査票の配布・回収・点検などの仕事を行う人を「統計調査員」といいます。

調査現場の最前線にあつて、世帯や事業所などの調査対象と直接やりとりを行う最も重要な役割を担っています。

統計調査員は、調査実施のつど期間(通常1、2か月間)を定めて任命される特別職の非常勤地方公務員であり、調査員業務に従事した対価として「報酬」が支払われます。

また、調査活動中に災害にあつた場合は、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。

統計調査員は、調査対象となる世帯や事業所の大切な情報を取り扱いますので、仕事にあつては強い責任感が求められます。

「統計法」では、調査対象が

◎仕事の内容は…

調査の承諾

調査実施の1〜3か月前に、統計担当者(市職員)が電話などで仕事を依頼します。承諾後、市から県へ報告して任命されます。

調査員説明会への出席

調査の内容および調査員業務について説明を受けます。

受け持ち調査区の確認

地図などをもとに指定された区域を巡回し、受け持ち範囲を確認します。

調査票の配布と記入依頼

調査対象者に調査票を配布し、記入を依頼します。

調査票の回収・点検・整理

記入された調査票を回収し、記入漏れなどがないかを確認します。

調査票などの書類を提出

申し込み・問い合わせ先

企画調整課企画・統計担当
〔東庁舎〕 ☎71・2316
Eメール: kikaku@city.kon
an.shigajp

平成18年度

統計功労者表彰

湖南省からは

7人が受賞

毎年、各種機関では、統計事務に携わったかたがたの中から、その功績が特に顕著な団体または個人に対し表彰を行っています。

平成18年度は、湖南省から7人が受賞されました。受賞者の皆さんは次のとおりです(敬称略)。

◇総務大臣表彰(平成17年国勢調査)
浮田 啓子

◇経済産業省表彰
市村 和子
高木佳代子

◇厚生労働大臣表彰
塚田 潤一

◇滋賀県統計協会統計事務功績者表彰
伊富喜泰子
竹林 尚美
加藤 明美

積極的なまちづくりの第一歩として

平成18年度宝くじ コミュニティ助成事業

夏見・菩提寺・イワタニランドの各区では、区の健全な発展を図ることを目的に、このたび自治会館の設備などを整備しました。

これは、宝くじの収益金を財源にした(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受けて行ったもので、物置・テント・会議机・折りたたみ椅子・複写機・書類保管庫などを購入・設置しました。

今後も区民一人ひとりの積極的なまちづくり事業への参画がより一層期待されます。

問い合わせ先

まちづくり推進課住民自治担当(東庁舎)
☎71・2315



**宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に役立てられています。

子ども予防接種週間

3月1日(木)～7日(水)



甲賀湖南医師会では、この週間に合わせ、通常の診療時間内に予防接種を受けにくい人に対し、平日夜間、土・日曜日に予防接種を実施するとともに、さまざまな予防接種の相談に応じます。任意接種については、かかりつけ医とよくご相談ください。

- **予防接種の種類** 麻しん・風しんなど
- **対象** 市が実施している麻しん・風しん予防接種の対象である1歳から7歳半までの子どもとその保護者
- **実施日時** 3月4日(日) 午前10時～正午
- **問い合わせ先**
のむら小児科 ☎77●8228
※前日の正午までに直接予約してください。



テーマ

「夢」
「大切なもの」

将来は 自分の人生 人のため

自分の人生を人のために生きて、人に役立つ事がしたいと思います。

石部中学校3年 山本 生子

湖南省青少年育成市民会議

日本司法支援センター



法テラス

悩みが
なくなれば
心まで快晴

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国各地でも受けられる社会をめざし、平成18年10月2日に業務を開始しました。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればいいのかわからないといったときは、法テラスコールセンターまで気軽に電話してください。

法テラスコールセンター

一般相談 ☎0570●078374
犯罪被害者相談 ☎0570●079714

■業務時間

- ・平日 午前9時～午後9時
- ・土曜日 午前9時～午後5時



《法テラスの主な業務内容》

- **情報提供**…法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供
- **民事法律扶助**…資力の乏しい人のための無料相談や裁判費用などの立て替え
- **司法過疎対策**…弁護士がいないなど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービスの提供
- **犯罪被害者支援**…被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供
- **国選弁護関連業務**…国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

詳しくは日本司法支援センター滋賀地方事務所へ(〒520-0047大津市浜大津1-2-22 ☎050●3383●5454)。
※窓口の開設は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時です。

男女共同参画社会を考える 改正雇用機会均等法 4月スタート

PART 9



今回の改正雇用機会均等法の一番のポイントは「間接差別」の禁止です。「間接差別」とは採用や募集、登用の要件などが、表面上は性中立に見えても、実際は一方の性に著しく不利益なことをいい、次の3点が禁止されます。

- (1) 募集・採用にあたって、身長、体重または体力を要件とすること
 - (2) 総合職の募集・採用にあたって、転居を伴う転勤に応じることを要件とすること
 - (3) 昇進にあたり転勤の経験があることを要件とすること
- ただし、業務上必要であるなど合理的な理由がある場合は除きます。また、本来の意義は不必要・不合理な障壁を取り除くことなので、この3点だけが間接差別となるわけではありません。

そのほかに間接差別の例として、平成14年の「被災者自立支援金請求事件」があります。

阪神・淡路大震災の自立支援金受給要件を、震災後3年半も

経過した基準日に世帯主が被災していることとした「世帯主被災要件」が問題となった事件です。この要件自体は、男女の性別で取り扱いに違いがあるわけではなく、一見問題があるようには思えません。しかし、男女が結婚して世帯を構成した場合、男性が世帯主となるのが一般的なため、「世帯主被災要件」は事実上女性に不利益となります。

例えば、被災した男性が被災していない女性と結婚した場合と違い、被災した女性が被災していない男性と結婚した場合は、支援金を受給できない可能性が高くなります。また、「世帯主被災要件」は世帯間差別を招くこと、これらの差別に合理的理由を見出せないことから、公序良俗に違反し無効であると裁判所で判断が示されました。

■問い合わせ先

人権政策課男女共同参画担当
〔東庁舎〕
☎71●2354

スポーツ少年団 団員募集

湖南省スポーツ少年団では、平成19年度の団員を募集しています。野球・サッカー・バレーボールは各小学校・地域ごとに、ミニバスケットボール・剣道は市で2つ、柔道は市で1つの団がそれぞれあり、元気に活動しています。

詳しくは、スポーツ少年団本部(生涯学習課スポーツ振興室内) ☎77●7045 までお問い合わせください。

無料開放

スポーツデー

みんなで運動する日 ●毎月第3土曜日●

- 日時 3月17日(土) 午後7時～9時
 - 会場 総合体育館
 - 種目 卓球、パドミントン、パドルテニス、バスケットボール、キンボールなど
- ★太極拳の体験もできます。
皆さんの参加をお待ちしています。
- 問い合わせ先 生涯学習課スポーツ振興室(石部文化総合センター) ☎77●7045

3月の予定

スポーツ結果

敬称略

湖南省ビーチボール交流大会

1月14日 総合体育館

- 〔女子18歳以上の部〕
- 〈優 勝〉ゴールデン
- 〈準優勝〉姫奴娘
- 〔3 位〉おじょう
- 〔女子30歳以上の部〕
- 〈優 勝〉ピンク・キャッツ
- 〈準優勝〉ライムズ
- 〔3 位〉いぶき
- 〔女子40歳以上の部〕
- 〈優 勝〉ラプリーメッツ
- 〈準優勝〉青春貴族
- 〔3 位〉ジャスミン
- 〔女子50歳以上の部〕
- 〈優 勝〉アルジエント
- 〈準優勝〉みのり
- 〔3 位〉あえんぼ
- 〔男子18歳以上の部〕
- 〈優 勝〉オロチ
- 〈準優勝〉ユニコーン
- 〔3 位〉レジスタンス
- 〔男子30歳以上の部〕
- 〈優 勝〉ペガサス
- 〈準優勝〉ヒーロー
- 〔3 位〉佐和山
- 〔男子40歳以上の部〕
- 〈優 勝〉キャッツ・アイ
- 〈準優勝〉ピラフ
- 〔3 位〉新施組

第2回湖南省市民駅伝競走大会

1月21日 野洲川親水公園

- 〔小学校対抗男子の部〕
- 〈優 勝〉石部小学校
- 〈準優勝〉石部南小学校
- 〔3 位〉岩根小学校B
- 〔小学校対抗女子の部〕
- 〈優 勝〉三雲東小学校
- 〈準優勝〉岩根小学校A
- 〔3 位〉菩提寺小学校
- 〔地区対抗の部〕
- 〈優 勝〉中央区
- 〔事業所対抗の部〕
- 〈優 勝〉タキイC
- 〈準優勝〉タキイB
- 〔3 位〉タキイA
- 〔一般の部〕
- 〈優 勝〉夢・ライフセーバーA
- 〈準優勝〉甲西高校野球部A
- 〔3 位〉甲西高校野球部B

第3回湖南省バスケットボール大会

1月14日・28日 雨山体育館

- 〔Aリーグ男子〕
- 〈優 勝〉adidas
- 〈準優勝〉TOOL SERVICE
- 〔Aリーグ女子〕
- 〈優 勝〉adidas
- 〈準優勝〉Teamユリ108
- 〔Bリーグ男子〕
- 〈優 勝〉タキイA
- 〈準優勝〉タキイC
- 〔Bリーグ女子〕
- 〈優 勝〉WINS
- 〈準優勝〉甲西女バスB

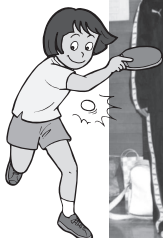
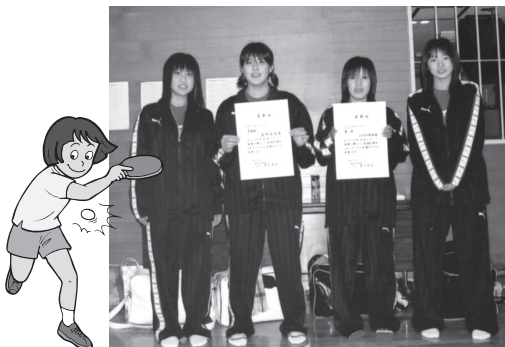
湖南省卓球グランプリ

1月28日 総合体育館

- 〔男子スクラスの部〕
- 〈優 勝〉渡邊 真也
- 〈準優勝〉松原 拓
- 〔女子スクラスの部〕
- 〈優 勝〉山村 沙耶加
- 〈準優勝〉森野 結伎
- 〔男子Aクラスの部〕
- 〈優 勝〉中村 新
- 〈準優勝〉千代 真照
- 〔女子Aクラスの部〕
- 〈優 勝〉馬場 としえ
- 〈準優勝〉島本 春美
- 〔男子Eクラスの部〕
- 〈優 勝〉荒堀 隆之
- 〈準優勝〉正木 建次
- 〔女子Eクラスの部〕
- 〈優 勝〉正木 寛子
- 〈準優勝〉三野 紘子



▲Bリーグ女子優勝 WINS ▲Aリーグ優勝 adidas



このコーナーはまちの話題や活動などを紹介しています

あなたの周りの身近な出来事や話題をお待ちしています。
政策秘書課広報・広聴担当(☎71●2300)まで

まちかど Topics



楽しい音楽にみんなノリノリ
●アンサンブル・アラカルトが
三雲養護学校で演奏

県立三雲養護学校で2月5日、音楽鑑賞会が開かれ、音楽グループ「アンサンブル・アラカルト」による歌や楽器の演奏が行われました。

「アンサンブル・アラカルト」は、菩提寺在住のピアノやヴァイオリン教室の先生たちで結成されたグループ。

普段は主にクラシック音楽を演奏していますが、この日は生徒たちのリクエストにこたえるためポップスやアニメの主題歌を披露。

生徒たちが歌にあわせて笑顔で踊ったり、一緒に楽しく歌ったりする姿に元気をもらったと話していました。

ぼくもわたしも一日議員

●三雲東小児童が議会体験学習

2月2日、三雲東小の6年生約50人が市役所の市議会議場を訪れ、市の仕事や議会の役割などについて学習しました。

社会科の授業の一環として行われたもので、市職員から議会について説明を受け、委員会室や議員控え室などを見学。

議場に戻って、市長から憲法三原則(基本的人権の尊重、国民主権、平和主義)について身近な市の実情を交えた話を聞いたあと、議会形式の質疑応答を行いました。

市の課題や通学路の安全についての質問などを投げかけられた市長は、それぞれの質問に丁寧に答え、質問した児童らは熱心にメモを取っていました。

ここから将来の湖南市を担っていく議員が誕生するかもしれません。



湖南市きらめき巡り

●BBC「びびっとびわこN」2月は湖南市をクローズアップ



2月16日、びわ湖放送「びびっとびわこNフライデー」の生放送が石部文化総合センターから行われました。

「びびっとびわこN」は県内のニュースや身近な情報を伝える情報番組。金曜日は滋賀県出身・在住のタレント・ミュージシャンの川本勇さんがパーソナリティを務め、昨年4月から県内13市を毎月ひとつずつクローズアップしています。

当日は、甲西吹奏楽団ジュニアバンドの木管アンサンブルによる「アルプス一万

尺」のメロディーにのせて、午後5時25分に番組がスタート。

市長へのインタビューのあと、江戸時代にこのあたりでふるまわれていたという豆腐田楽とところてんが商工会の皆さんから紹介され、川本さんとリポーターの星本恵李さんがほおばる場面も。

ほかにも近江下田焼陶房、みどりのパトントッチと石部南小3年生の皆さんなどが出演し、湖南市の特産や名物、地域活動を紹介しました。

途中、文化ホールロビーの照明が消えるアクシデントもありましたが、たくさん市民の皆さんも詰め掛けて、午後6時44分に無事オンエアは終了しました。



こころと心のつながりを求めて

市内の小学校・中学校・高校では、人と人のふれあいの大切さを認識し、さまざまな人権に関する問題に気づき、考え、行動に結びつけるきっかけとして、学校で学んだことを中心とした人権作文を書いています。教育委員会では、毎年その作品の中から各校3点ずつを選び、人権作文集としてまとめています。

今回は、人権作文集の中から2月4日に行った「第2回湖南市人権教育研究大会」で発表された菩提寺北小学校5年生の太田慶輝さんの作品を紹介いたします。

やさしさについて考えたこと

菩提寺北小学校5年 太田 慶輝

やさしさというのは、たくさん
の意味を持っています。まず、
こまっている人がいたら助ける
というのやさしさだし、人が
いじめられていたら助けるとい
うのもやさしさです。しかし、
自分が人にいやなことを言っ
たり、呼びすてやいやがらせを
したりしていたら、人を助ける
ころではありません。

ぼくたちは、4月にいろいろ
と話し合い、『やさしさをわす
れない、協力しあう、元気なク
ラス』という学級目標を考えま
した。でも、なかなかみんなが
なかよくできず、協力もできま
せんでした。

二学期になって、持久走大会

があり、ぼくたち5年生が走っ
ている時、6年生がおうえんを
してくれていました。とてもう
れしかったです。ぼくたちが走
り終わった後、まだ走っている
人にむかって、「がんばれ。」「も
うちよつと。」と、声をかけて
くれました。

6年生のすがたを見て、「こ
ういうふうな声をかけることも
やさしさなんだなあ」と思いま
した。

12月の『こころにこころのこころ』の時、
ぼくたちは、自分たちのクラス
について話し合い、やさしさの
中でまず、自分が言っている言
葉に気をつけようというこころに
なりました。そして、約一週間

がたった後、気をつけたことを
紙に書いて出しました。ぼくは、
人がいやがることを言わないと
いうことに気をつけました。そ
の結果、「少しだけ言っただけと
少なくなりました。」と書きまし
た。全体的に変ったことは、
けんかをするのがへったとい
うことで、またまたなのが言葉
づかいと呼びすてでした。だか
ら、『言葉づかいをきれいにし

よう。呼びすてをなくそう。』と
いうクラスの目標になりました。
た。

ぼくは、呼びすてや人にいや
なことを言うことはへったけ
ど、まだ、時々言っています。
だから、人をいやな気分になせ
ないように、自分の言葉に気を
つけたいと思います。

やさしさというのは、人を助
けるということもあるけれど、
自分の言っていることややって
いることをふり返って、人の気
持ちを考慮することがまず大切だ
と思います。そして、人が元気
になったりうれしくなったりす
るような言葉を少しでもかける
ことも、やさしさだと思います。
『こころにこころ』が終わって
も、クラスの目標を忘れず、み
んなにとっていい学校生活にし
ていきたいです。



人権教育課所蔵
人権啓発
ビデオ紹介

人権問題に関するビデオの貸
出を行っています。学習会・研
修会などでご活用ください。

心のメガネ

曇ってませんか？

20分

勘違いや一方的な思い込みが
心の中に固まってしまつと、偏
見や人権侵害の問題につながる
場合があります。日常生活の中
に見られるいくつかの事例を
紹介しながら、思い込みや偏見
がどのようにして形成されてい
くのか、どうすればなくなるの
かを「タブチさんのセクシユア
ル・ハラスメント」「かわいそ
うがり屋のオバラさん」「家柄
と人柄」という3つのドラマと
景絵で考えます。

人の値うちを問う

人権の詩人・江口いさく

25分

人権の詩として知られる「人
の値うち」の作者。息子、孫の
三代にわたる差別を経験し、部
落解放に生涯をかけた続けるい
とさんの差別体験に基づく話。い
とさんの人間存在への鋭い視点
と心の温かさを感じられる内容
です。

情報あらかると

今月の納税など

- ・国民健康保険税(第11期分)
 - ・保育料
 - ・介護保険料
 - ・住宅使用料
 - ・上水道使用料
 - ・下水道使用料
- 納期限は4月2日(月)です。
忘れずに納めましょう。



納税などは「口座振替」で!

預金口座から自動的に引き落とされる口座振替は、毎月の納め忘れがなく、手間も省けます。

取扱金融機関(滋賀銀行・甲賀郡農業協同組合・びわこ銀行・滋賀県信用組合・湖東信用金庫・近畿労働金庫)、郵便局の窓口で手続きを行うと、翌月以降から口座振替になります(手続きには通帳と届出印

が必要)。

なお、口座振替は一度手続きを行うと、課税などがなくなっても、口座振替解約の手続きを行わないかぎり継続します。

関税務課(東庁舎)

- 市民税担当 ☎71●2319
- 固定資産税担当 ☎71●2321
- 納税担当 ☎71●2320

軽自動車税の手続きをお忘れなく!

軽自動車税は、軽自動車や原動機付自転車(原付バイク)などの4月1日現在の名義人

に課せられます。

前から使っていない場合や、ナンバープレートを付けたまま業者に引き渡した場合などでも、廃車手続きが行われていないと引き続き課税されます。

4月1日以降に名義変更や廃車などの手続きを行っても、平成19年度の軽自動車税は4月1日現在の名義人に課税されますのでご注意ください。また、他市町村に転出した場合も速やかに住所変更の手続きを行ってください。

登録、廃車、名義変更などの手続きの問い合わせ先は表のとおりです。

身体障がいなどのある人へ

身体障がい者などが所有(または使用)する軽自動車などの軽自動車税は、要件に該当すれば申請により減免されます。詳しくは税務課へお問い合わせください。

※減免を受けることができるのは、1人につき家用車1台です。すでに自動車税(県税)の減免を受けている場合は、該当しませんのでご注意ください。

関税務課市民税担当(東庁舎)

☎71●2319

原動機付自転車(125cc以下)、農耕作業用小型特殊など	税務課市民税担当 ☎71●2319
軽2輪・2輪小型 (126cc以上)	滋賀運輸支局(守山市) ☎050●5540●2064
軽3輪・軽4輪	軽自動車検査協会(守山市) ☎077●585●7103

交換銀行



◎譲ります

- FAX機能付電話(感熱紙用)
- デスクトップパソコン ●スタンドミラー
- パソコンデスク(いす付き)
- タイヤ用ゴムチェーン ●ベビーバス
- RV車用背面スキーキャリア
- ひな人形(7段飾り)

◎譲ってください

- 光星学園女児制服一式 ●ベビーベッド
- 女児用パレ工用品一式(身長105~120cm程度)
- 石部南小学校制服、体操服、かばんなど一式
- 食卓テーブル ●ベビーカー
- 幼児用自転車(14~16インチ)
- 応接用ソファ(4~5人掛け)

※交換の交渉は、譲りたい人と譲ってほしい人の間で直接行っていただきます。その際、連絡先の電話番号を相手方にお伝えすることになりますのでご了承ください。

関環境課クリーンタウン推進担当[東庁舎]

☎71●2358



湖南市リサイクルプラザ

☎75●3933

リサイクルプラザは、燃えないごみを処理する施設です。燃えるごみ、家電リサイクル4品目、家庭用パソコンなどお預かりできないものがあります。「保存版ごみの分け方出し方マニュアル」で必ず確認してください。

3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

印…休所日

□印…粗大ごみ戸別収集日

※粗大ごみ戸別収集の申し込みは、収集日の前の

週の金曜日までに電話でリサイクルプラザへ。

※搬入(持ち込み)の受付は、開所日の午前9時から午後4時です。

**確定申告と納税は
3月15日(木)までに**

ただいま確定申告相談を実施
しています。

平成18年中に事業所得、不動
産所得、譲渡所得などがあつた
人や給与を2か所以上から受け
ていた人は確定申告をしなければ
なりません。3月15日(木)ま
でに申告と所得税の納税を済ま
せてください。

所得税の納税が必要な人が確
定申告を怠ると、あとで未申告
加算税や延滞税がかかりますの
でご注意ください。

図水口税務署

☎ 62 ● 0314

税務課市民税担当〔東庁舎〕

☎ 71 ● 2319

**土地・家屋価格等
縦覧帳簿をご覧にな
れます**

湖南市に土地・家屋を所有す
る人は、市内の土地・家屋の評
価額を載せた帳簿を見て、ほか
の資産と比較し評価が適正かど
うかを知ることができます。

※法人の資産の場合や、本人以
外が閲覧する場合は委任状な
どが必要です。

期間 4月2日(月)～5月31
日(木)

午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日は除く

図税務課固定資産税担当〔東庁
舎〕

☎ 71 ● 2321



**3月から
『し尿くみとり券』が
新しくなります**

くみとり料金と券の種類
(20ℓ券・100ℓ券)に変更は
ありません。今お持ちの券から
先にご利用ください。

※下水道に接続するなど使わ
なくなった券については、環
境課、市民生活課(西庁舎)、
各出張所で返金します。

図甲賀広域行政組合衛生セン
ター

☎ 62 ● 0809

環境課環境保全担当〔東庁舎〕

☎ 71 ● 2326



**浄化槽の法定検査を
受けましょう**

浄化槽は、微生物の働きを利
用して汚水を処理する装置であ
り、適正な維持管理を実施しな
ければ本来の性能を確保するこ
とはできません。

このため、浄化槽の設置者(管
理者)には浄化槽の設置および
使用廃止の届け出と、年1回の
定期検査の受検が義務づけられ
ています。

法定検査手数料

- ・20人槽以下 5千円
- ・21～100人槽 7千円

■法定検査の申し込み・問い合
わせ先

(社)滋賀県生活環境事業協会
(県知事指定検査機関)

☎ 077 ● 554 ● 9271

図環境課環境保全担当〔東庁
舎〕

☎ 71 ● 2326

**「平成19年度版
ごみカレンダー」が
できました**

平成19年4月から平成20年3
月までのごみ収集日を掲載した
「平成19年度版ごみカレンダー」
を作成しました。

自治会に加入している皆さん
へは区・自治会を通じて2月下
旬から順次配布しています。

自治会に加入していない人に
ついては、左表の場所に備え付
けていますのでご自由にお持ち
ください。なお、ごみカレンダー
は市内を4つのエリアに分けて
作成していますので、現在住ん
でいる居住エリアに対応する配
布場所へお越しください。

※ごみの出し方については変更
ありません。引き続き「保
存版」ごみの分け方出し方マ

「ニューアル」をご利用くださ
い。
図リサイクルプラザ

☎ 75 ● 3933



居住エリア	配布場所
石部東、石部中央、石部西、岡出、宮の森、宝来坂、石部南、東寺、西寺、丸山、石部が丘、石部北、石部口、石部緑台	石部南公民館 柑子袋公民館
三雲、妙感寺、吉永、夏見、針、ルモン甲西、中央、平松、柑子袋	三雲公民館 柑子袋公民館
正福寺、北山台、菩提寺、みどりの村、三上台、イワタニランド、近江台、ハイウェイサイドタウン	岩根公民館 菩提寺公民館
朝国、岩根東口、岩根東、岩根西、岩根花園、下田東、下田西、下田南、下田北、中山、緑ヶ丘、大谷、松風苑桐山、団地北、団地中、団地南	岩根公民館 市民学習交流センター本館 下田公民館

※東庁舎(1階受付)、西庁舎(1階市民生活課)にも備え付けています。

3月議会は2日(金)から開催します

議会は傍聴できますので、ぜひお越しください。
詳しくは、議会事務局へお確かめください。

会期

〈開会〉 3月2日(金)
〈閉会〉 3月23日(金)

■内容 施政方針、新年度当初予算、代表質問、一般質問 ほか

☎ 議会事務局(東庁舎)

☎ 71 ● 2 3 4 7
☎ 72 ● 2 4 9 5

平成19年4月採用嘱託職員募集

職種・採用人員

- A…企業啓発指導員 1人
- B…建築指導員 1人
- C…手話通訳者 1人

■応募資格 平成19年4月1日現在64歳以下でパソコン操作ができ、普通自動車運転免許取得者で次に該当する人

A…企業人権啓発・教育関係の経験者

- B…1級建築士有資格者
- C…自治体の手話通訳者の認定を受けている人

賃金・休暇など

A…月額 13万円
B…月額 20万円
C…月額 13万5千円

※社会保険に加入していただきます。

※年次休暇有り(湖南市臨時職員及び嘱託職員の任用等に関する要綱)の規定によります。

勤務場所

- A…商工観光課
- B…教育総務課
- C…社会福祉課

勤務時間

午後5時15分(A・Bは月曜日)金曜日、Cは月曜日(金曜日のうち4日)

採用試験

方法…面接、作文
日時…申込時にお知らせします。
場所…市役所東庁舎

応募方法

3月14日(水)の午後5時15分までに応募用紙を総務課へ。

※応募用紙は総務課に備え付けているほか市ホームページからもダウンロードできます。

☎ 総務課人事・研修担当(東庁舎)
☎ 71 ● 2 3 1 2

生涯現役・働く喜び・社会参加で生きがい シルバー人材センター 会員募集

シルバー人材センターの趣旨や仕組みについて次のお入り会説明会を開催しています。

あなたもシルバー人材センターで生きがいを見つけてみませんか。

■日時 毎月10日・20日
午後2時

※当該日が土・日曜日、祝日のときは別の日に変更しますので事前にお問い合わせください。

場所

湖南市シルバーウィークプラザ(総合体育館西隣)

対象

市内在住の60歳以上の人

☎ (社)湖南市シルバー人材センター事務局
☎ 72 ● 6 8 3 5
☎ 72 ● 7 3 6 8



自衛官募集

防衛省・自衛隊では、次の募集を行います。

募集種目	受験資格 (H19.4.1 現在)	受付期間	試験期日
平成19年度幹部候補生(一般要員・パイロット要員)	①22歳以上26歳未満の人 ②20歳以上22歳未満で、大学を卒業した人(見込み含む) ③28歳未満で、大学院において修士課程を修了した人	4月1日(日) 5月11日(金)	1次: 一般要員 5月19日(土) パイロット要員 5月19日(土)・20日(日) 2次: 6月19日(火)~21日(木)
平成19年度予備自衛官補	(一般) 18歳以上34歳未満の人 (技能) 18歳以上で、保有する技能に応じ53歳から55歳未満の人	4月9日(月)まで	4月14日(土)~16日(月)のうち1日

☎ 自衛隊滋賀地方協力本部草津地域事務所
☎ 0 7 7 ● 5 6 3 ● 8 2 0 5

戦傷病者などの妻に特別給付金が支給されます

■対象者 戦傷病者などの妻で、平成18年10月1日現在健在で①または②のいずれかに該当する人

①平成8年法改正の第18回い号および平成13年法改正の第20回い号の受給権者で次のいずれかの要件を満たす人
(継続分) 夫である戦傷病者が平成18年10月1日現在、健在である人

(特例分) 夫である戦傷病者が平成8年10月1日から平成15年3月31日までの間に死亡している人

②平成13年4月2日以降、夫が新たに増加恩給などの年金給付対象となる戦傷病者に該当することになり、平成15年4月1日において夫である戦傷病者が当該年金の給付を受けている人

請求期限

平成21年9月30日

☎ 社会福祉課生活支援担当(東庁舎)
☎ 71 ● 2 3 2 7
☎ 72 ● 3 7 8 8

弁護士無料法律相談

一人で悩んでいませんか？悩むよりもまず相談してください。

抱えている問題を自分だけで解決しようとしたら、いつまでも放っておいたりするとますます複雑になり、解決が困難になります。できるだけ早く弁護士に相談してください。相談時間は1人30分で、相談は無料です。

- 日時 4月11日(水) 午後1時～4時
- 場所 共同福祉施設(サンライフ甲西)
- 定員 6人(先着順)
- ☎ 3月16日(金)以降の平日の午前8時30分から午後5時15分に下記窓口へ(電話不可)。
- ☎ まちづくり推進課 住民総合相談担当 [東庁舎1階]
- ☎ 71●2360



まなびすと講座

生涯学習ボランティアの会「湖南まなびすと」が生涯学習有志指導者「きらリスト」を講師に迎え、講座をプロデュースします。

筆ペン講座

こうすれば筆ペンは上手になります！

日常生活で筆ペンを使う機会は少なくありません。少しコツを覚えれば、美しい筆文字が書けます。

- 日時 3月15日・22日・29日 (すべて木曜日・全3回) 午後7時30分～9時
- 場所 柑子袋公民館
- 対象 市内に在住または在勤の人
- 定員 20人(先着順)
- 持ち物 筆ペン
- 講師 高井義三さん(きらリスト)
- ☎ 3月14日(水)までに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・講座名を電話またはFAXで。
- ☎ 生涯学習課社会教育担当 [石部文化総合センター]
- ☎ 77●6250 FAX 77●6253

受講料無料

- 対象者
- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者と戦没者死亡当時生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(平成17年4月1日現在、婚姻により戦没者死亡当時称していた)

戦没者等の遺族に第8回特別弔慰金を支給します

平成17年4月1日現在において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受け取る人(戦没者の妻や父母など)が死亡などでいない場合、次の順番により戦没者死亡当時における遺族で、最も順位が先の一人に特別弔慰金が支給されます。

- 姓が変わっている人または遺族以外の人と養子縁組をしている人を除く)
- 4 3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5 1～4以外の三親等内の親族で、戦没者死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人
- ※同順位者が複数人いる場合は、遺族間で請求者一人を決めてください。
- 支給内容 額面40万円(10年償還の記名国債)
- 請求期限 平成20年3月31日
- ☎ 社会福祉課生活支援担当(東庁舎)
- ☎ 71●2327 FAX 72●3788



ひとり親家庭入学祝品を支給します

平成19年4月に小学校または中学校に入学する児童のいる、市内在住のひとり親家庭に対し入学祝品を支給します。

- 対象 平成18年3月31日以前から引き続き市内に居住し、4月に新たに小学校または中学校に入学する児童を持つひとり親の家庭
- 申請方法 3月30日(金)までに申請書と入学通知書の写しを提出してください。
- ※申請書は子育て支援課と保健福祉課(石部保健センター)に備え付けています。
- 支給内容 小学校は7千円相当、中学校は1万円相当の図書券を子育て支援課または

あったかほーむいしべ宿 春休み学童募集

春休みの学童を募集しています。新入学の子どもも大歓迎です。

- 期間 3月24日(土)～4月8日(日)
- 時間 午前9時～午後6時 ※前後1時間まで延長可
- 利用料金
- ◎期間中1日8時間利用
 - ・小学1年生～3年生 1万7千円
 - ・小学4年生～中学3年生 1万5千円
- ☎ NPO法人ワイワイあほしクラブ あったかほーむいしべ宿
- ☎ 77●6723
- ※利用時間に応じて別途、おやつ代が必要です。
- 申込期限 3月16日(金)
- ☎ 生涯学習課社会教育担当 [石部文化総合センター]
- ☎ 77●6250 FAX 77●6253



(おやつ代1千円を含む) ※1日8時間以上利用する場合は、1時間につき300円の加算となります。

1日でも利用できます

◎1日の料金表

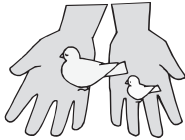
- ・小学1年生～3年生 4時間 1千円
- 8時間 1千500円
- ・小学4年生～中学3年生 4時間 800円
- 8時間 1千200円

精神障害者に関する地域啓発事業

“ハート&はーど”まつり

障がいのある人もない人も安心して暮らせる地域づくりをめざして、今回は精神障がい者への理解を深めるために開催します。

- 日時 3月21日(水)
午後1時～4時30分
 - 場所 共同福祉施設(サンライフ甲西)
 - 内容
○精神障がい者支援活動の紹介と地域交流
作業所生産品などのバザー、ステージ発表など
○講演「この街でいきいきと暮らしたい～地域に根ざす精神障害者支援～」
講師：石神文子さん(石神記念医学研究所精神保健福祉事業部代表)
- ☎甲賀福祉の地域づくり推進委員会(甲賀県事務所地域健康福祉部内)
☎63●6148



近江学園創立60周年記念事業

子育て支援セミナー

発達障がいを持つ子どもの保護者や教育・福祉関係者が県内の現状と課題についての情報を共有し、今後の支援ネットワークの構築に向けて、情報提供と情報交換を行います。

- 日時 3月8日(木)
午前9時30分～午後4時
- 場所 近江学園
- 内容
午前部 講演
「子どもへのまなざし～発達障害を持つ子どもの子育てで大切にしたいこと」
講師：佐々木正美さん(川崎医療福祉大学特認教授)
- 午後部 シンポジウム
「発達障害を持つ子どもの子育て支援を考える」
- 定員 200人
- ☎3月5日までにFAXまたはEメールで。
- ☎県立近江学園
☎77●2811 FAX77●3630
✉:ec37@pref.shiga.jp

参加費無料

認知症家族講座

参加費無料

認知症の人の家族という同じ立場の皆さんで集い、日々の思いや体験を話し合い学びあう講座を開催しています。3回目となる今回は、認知症初期や終末期の医療機関との関わり方について学びます。

- 日時 3月20日(火)
午後1時30分～3時15分
- 場所 保健センター(夏見)
- 講師 高橋淳さん(老人性認知症疾患センター医師)
- ☎前日までに電話で。
- ☎高齢者支援センターぼだいじ
☎74●4093
高齢者支援センターひえ
☎75●2323

福祉講演会

日本の「身体障害者福祉法」成立や、障がいの社会参加に多大な影響を与えたヘレン・ケラーの足跡を中心とした内容です。

参加費無料

- 日時 3月10日(土)
午後1時30分～3時30分
- 場所 甲賀県事務所
- 講師 関宏之さん(広島国際大学医療福祉学部教授)
- ※手話通訳・要約筆記あり(事前予約が必要)。
- ☎生活支援センターあかつき
☎65●4641 FAX65●4642

視覚障がい者向け 歩行訓練会

視覚障がい者の社会参加を進めるため、外出時の歩行訓練と視覚障がい者同士の交流を目的とした歩行訓練会を開催します。

- 日時 4月13日(金)
午前9時30分～午後4時
- 行き先 八幡堀、かわらミュージアム、市立資料館(近江八幡市)
- 定員 17人
- 参加費 無料
- ※別途、昼食代と交通費が必要。
- ☎3月29日(木)までに電話で。
- ☎社会福祉協議会
☎72●4102

第17回 にごり池 さくらまつり

市内有数の桜の花見スポット、にごり池自然公園。今年もさくら色に染まる会場へお越しください。



- 日時 4月8日(日)
午前10時～午後4時30分
- ※小雨決行
- 場所 にごり池自然公園
- イベント
フリーマーケット、フワフワ、子ども機関車、子どもビンゴゲーム
- ステージ
湖國十二坊太鼓、ダブルダッチ(曲芸縄跳び)、けん玉、バルーンショー、移動ボランティアセンター、チャリーディング ほか

※会場周辺は通行規制を行います。指定の駐車場をご利用ください。



フリーマーケット出店者募集

あなたの家に眠っている品物や、心のこもった手作りの品物などを販売しませんか。

- 時間 午前10時～午後4時
- 応募資格 市内に在住または在勤で、販売業者以外の人
- 販売品 家庭で不要になったものや手作りのもの
- ※食料品、営業用もしくは営業に類似するもの(一品が大量)、そのほかフリーマーケットの趣旨に沿わない物は除く
- 募集区画数 30区画
※1区画は1.8m×1.8m
※応募者多数の場合は抽選
- 出店料 1区画1,000円
- ☎3月16日(金)までに「フリーマーケット出店希望」・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先を往復はがきで(当日消印有効)。
- ※一人1通の申し込みとし、重複する場合は無効。
- ☎湖南省商工会青年部(〒520-323 4中央1-1-1) ☎72●0038

石部文化総合センター

湖南省美術展

市民に日ごろの創作活動の成果を発表する機会と、身近に文化芸術を鑑賞する場を提供するために開催します。ぜひご鑑賞ください。

- 期間 3月23日(金)～25日(日) 午前9時～午後4時
- ☑湖南省美術展事務局(生涯学習課内)〔石部文化総合センター〕
- ☎77●6250

東海道石部宿歴史民俗資料館 〔雨山文化運動公園内〕

特集展示

野洲川河原の足跡化石展

昭和63年(1988年)に吉永地先の野洲川河原で発見されたゾウや偶蹄類の足跡化石。発見当時の写真や資料、足跡の拓本などを展示します。

- 期間 3月2日(金)～4月1日(日)
- 開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- 休館日 毎週月曜日、3月22日(木)
- 入館料 大人320円(260円)、児童生徒160円(110円)
- ※()内は20人以上の団体料金
- ☑生涯学習課文化財担当〔石部文化総合センター〕
- ☎77●6250

市民学習交流センター 〔サンヒルズ甲西〕

☎75●8190

企画展示

ワークセンターバンバン展

ワークセンターバンバンに通所している皆さんの絵画展です。

- 期間 3月6日(火)～31日(金) 午前9時～午後10時(日曜日と祝日は午後5時まで)



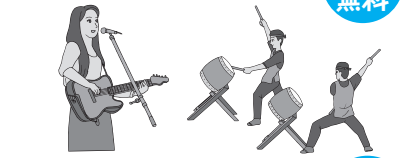
甲西文化ホール

☎72●2133

第7回 いしべ音楽祭

今回の音楽祭には8歳から50代の人まで、8グループが出演。ピアノソロ演奏をはじめ、うた、ギター、和太鼓の演奏など幅広いジャンルの手づくりの音楽祭をお楽しみください。

- 日時 3月11日(日) 午後1時30分開演(午後1時開場)
- ☑石部文化ホール自主事業実行委員会“いべっく”(山田)
- ☎090●1899●3719



入場無料

ギャラリー展示

シルバー編物教室作品展

- 日時 3月10日(土)～21日(祝)

入場無料

平成19年度 湖南省文化ホール友の会会員募集

- 会員期間 4月1日～平成20年3月31日
- 年会費 1,000円
- 主な特典
 - ・甲西・石部両文化ホール主催事業のチケットを10%割引で購入することができます(本人分のみ)。
 - ・チケットを一般発売日より早く購入することができます(一人2枚まで)。
 - ・文化ホールが企画する舞台鑑賞ツアーに参加することができます。
- ☑6月30日(土)までに年会費を添えて甲西文化ホールへ。

社会福祉センターで、月1回の活動を始めて3年になる7人が、会話を楽しみながら丁寧に作った温かみのあるセーター、帽子、ブローチなどの作品を展示します。

柑子袋公民館・柑子袋会館

☎71●2560 / ☎72●2993

春休み子ども工作教室

七宝焼きにチャレンジ!

- 日時 3月23日(金) 午後2時～4時
- 場所 柑子袋公民館
- 参加費 500円(材料費)
- 対象 市内の小学生
- 定員 30人(先着順)



スプーン&フォークのセット・爪きり・蝶々のブローチの中から1つ作成します。

- 持ち物 水を入れるコップ、ハンドタオル
- ☑3月15日(木)までに参加費を添えて、柑子袋公民館または柑子袋会館へ。

石部南公民館

☎77●2535

パソコン初心者向け相談 (パソコンよろず工房)

エクセル、ワードからシステムの相談まで

- 日時 毎週水曜日 午前9時30分～11時30分
- ※21日は祝日のため休みです。
- 講師 アイ・アイランドめる編集スタッフ
- ※事前に申し込みが必要です。その際に相談内容をお知らせください。

石部公民館

☎77●6250

初心者パソコン教室

個人学習で進めますので自分のペースで学べます。

- 日時 毎月第2・第4水曜日 午後7時～9時
- 受講料 無料
- ※テキストを希望する場合はテキスト代が必要です。
- 講師 湖南まなびすとスタッフ
- ※申込不要。直接会場へお越しください。

甲賀地域の障害福祉を 考えるつどい

障がいがある人とその家族が将来を安心して生活できる地域づくりをめざし、障がい福祉について一緒に考えてみませんか。障がい福祉に関心のある人もぜひご参加ください。

■日時 3月11日(日)
午後1時30分～4時30分

参加費
無料

■場所 甲賀県事務所

■内容

○講演「障害者自立支援法が施行されて一年 県や国の特別対策事業について」

○意見交換会

※託児・手話通訳・要約筆記あり(事前予約が必要)。

画 甲賀地域障害児・者サービス調整会議事務局(甲賀県事務所地域健康福祉部内)

☎63●6144 FAX63●6165

希望が丘新緑祭

フリーマーケット出店者募集

■日時 5月12日(土)

午前9時30分～午後3時

※雨天の場合は13日(日)に延期。

■場所 希望が丘文化公園スポーツゾーン(野洲市)

■販売品 家庭で不用になった日用雑貨や衣類、手作りのもの

※営業用もしくは営業に類似するもの、そのほかフリーマーケットの趣旨にそぐわないものは除く。

■募集区画数 160区画

※1区画は6m×4m(車両の駐車

スペースを含む)

※応募者多数の場合は抽選。

■出店料 1区画2,500円

■応募期間

4月2日(月)～11日(水)

※当日消印有効

画 住所・代表者氏名・電話番号・参加者数・出店品の内容を往復はがきで。

※返信はがきには必ず自分の住所・氏名を記入。

※申し込みは一人1区画とする。

画 滋賀県希望が丘文化公園(〒520-2551 竜王町薬師1178)

☎077●586●2111

FAX077●586●1799

パンフレ講座

Word 初級

文字の入力、文章の作成や編集、印刷など基本操作をはじめ、表の作成、図形を盛り込んだ文章の作成など

◇3月12日(月)・16日(金)・19日(月)・23日(金)・26日(月)・30日(金) [全6回]

◇対象 「はじめてのパソコン」講座を終了した人、または同レベルの人

◇受講料 4,000円

※別途、テキスト代(1,050円)が必要です。

Word 初級(夜)

◇4月11日(水)・13日(金)・18日(水)・20日(金)・25日(水)・27日(金) [全6回]

※内容、対象、受講料などは上記のWord初級と同じです。

はじめてのパソコン

マウスやキーボードの使い方、インターネット、電子メールなど

■場所 市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)本館

■時間 午後1時30分～4時30分

[Word初級(夜)のみ午後7時～9時30分]

◇4月10日(火)・12日(木)・17日(火)・19日(木)・24日(火)・26日(木) [全6回]

◇対象 パソコンを初めて使用する人

◇受講料 4,000円

※別途、テキスト代(1,050円)が必要です。

追加コース 初歩のデジカメ

デジカメ画像の取り込み、CDへの焼き付け、画像編集・活用

◇3月20日(火)

◇対象 初歩的なWindows操作が可能(winXPパソコン持ち込みの人のみ)

◇受講料 750円

Wordに少し強くなるシリーズ①

「言語バー」の正体を探ろう

◇4月4日(水)

◇対象 「Word初級」講座を終了した人、または同レベルの人

◇受講料 750円

※必ず、事前に申し込みをしてください。
※パンフレ講座を受講した人に対する「電話サポート」を開始しました。

画 NPO法人パソフレ

谷☎75●0063・中井☎75●3888

鈴木☎75●5466

画 http://www.pasofure.org/

湖南省に暮らす退職者・ 退職予定者のための 地域活動入門連続講座

おかえりなさい!おとうさんinこなん

定年退職は第二の人生のスタートです。あなたの貴重な時間と力を湖南省のまちづくりに生かしてみませんか。

受講費
無料

○3月10日(土)

地域活動入門講座

定年退職者の地域デビュー

○3月24日(土)

やってみれば介護予防

受け手にも担い手にもなれる元気の出る鳩の街プロジェクト

○3月31日(土)

子どもは社会の宝

地域で守る 子どもの安全

午後2時～4時

■対象 退職した人、または退職予定の人

■場所 平和堂石部店3階文化教室

■定員 30人

画 NPO法人鳩の街

事務局

☎77●5546



こども・フットサル アカデミー

フットサルを通して多文化交流を深めましょう。楽しむスポーツ遊びを取り入れながら、フットサルゲームを中心にを行います。運動のできる服装でお越しください。

■日時 毎週土曜日

午後5時～6時30分

■場所 フットサル滋賀石部スタジアム

■対象 4歳～小学6年生(親子でも参加できます)

■定員 15人(先着順)

画 参加申込書を事務局へ。

※申込書は滋賀県フットサル連盟事務局に備え付けています。

画 滋賀県フットサル連盟事務局

☎77●5170

ボランティア募集中

○子どもとスポーツを通じて遊んでくれる人
○ポルトガル語・スペイン語の会話ができる人



世界の言葉を楽しむ

- 『著とチョッカラク ことばと文化の日韓比較』任栄哲・井出里咲子 著(大修館書店)：言語の背景にある要因をそれぞれの社会・文化の中から解説。
- 『ヨーロッパ世界のことばと文化』池田雅之・矢野安剛 編著(成文堂)：言語と文化の視点から新たなヨーロッパ像を描く。
- 『やさしく歌えるドイツ語のうた』田辺秀樹 著(日本放送出版協会)：クラシックから流行歌まで全22曲の原語、日本語訳、逸話などを紹介。CD付き。
- 『フランス語で広がる世界123人の仲間』日本フランス語教育学会 編(駿河台出版社)：フランス語を学んだ人々は、その後どのような仕事をしているのか。フランス語圏で働く人々に迫る。
- 『海の見える言葉』ポルトガル語の世界』市之瀬敦 著(現代書館)：ヨーロッパ、アフリカ、南米、アジアに根づいているポルトガル語。その広い世界の魅力を語る。
- 『ラテン語の世界』小林標 著(中央公論新社)：身近な言葉や碑文などの例から、ラテン語の特徴やその変遷、ラテン文学のエッセンスを語る。
- 『世界中の言語を楽しく学ぶ』井上孝夫 著(新潮社)：100以上の言語を学んだ著者が、言語を学ぶ楽しさをその学習法を紹介。
- 『地球文字探険家』浅葉克己 著(二玄社)：トンパ文字やアラビア文字など、世界の文字をデザインとしてとらえる。
- 『通訳ブースから見る世界』原不二子 著(ジャパンタイムズ)：国際会議で同時通訳者として活躍する著者が語る通訳の現場。
- 『スペイン語の贈り物』福島教隆 著(現代書館)：スペイン語誕生の歴史や文法、単語のマメ知識など。広大なスペイン語世界を案内。
- 『消えゆくことば』の地を訪ねて』マーク・エイブリー 著(白水社)：世界各地の少数民族の人々と触れ合いながら、消滅の危機にひんする「消えゆくことば」の現状に警鐘を鳴らす。
- 『漢文力』加藤徹 著(中央公論新社)：古典をひもとき、人生を切り開くヒントを拾う。
- 『ヒンディー語のかたち』小磯千尋 著(白水社)：ヒンディー語は18あるインドの公用語のひとつ。街中の標識や看板から楽しく学んでみよう。
- 『漢語いろいろ』一海知義・寛久美子・寛文生 著(右波書店)：同じ漢字を使っている、日本と中国では意味が違ってくる。漢語の世界は知れば知るほど奥が深い。
- 『ためぐち韓国語』四方田大彦・金光英実 著(平凡社)：韓国の人たちと人間関係を深めるために、時と状況に応じて「ためぐち」を使おう。ハングルなしの入門書。

☆一人、図書など15点・CD5点・ビデオ(石部図書館のみ)2点まで3週間(移動図書館は次の巡回日まで)借りられます。貸出点数は両図書館・移動図書館を合わせた数です。返却期限はお守りください。期限を過ぎた本の再貸出はできませんので、ご留意ください。

3月の行事予定

甲西図書館	日	時間	内容
	2日(金)	11:00 ~ 11:30	ちっちゃなかぜおはなしかい グループ「ちっちゃなかぜ」による、おひざにだっこのおはなしかい。絵本の読み聞かせや手遊びなど(乳幼児から入園前の子どもと保護者向け)。
	3日(土)	14:00 ~ 14:30	おはなしの森 図書館員による、絵本の読み聞かせや紙芝居などの楽しいおはなしの時間(幼児から小学生向け)。
	4日(日)	14:00 ~ 16:15	日曜シアター「レインメーカー」'97 米 フランシス・フォード・コッポラ監督。マット・デイモン主演。ジョン・グリシャム原作。金もコネもないが仕事への情熱だけはだれにも負けない弁護士ルーディは、やっとのことで弁護士事務所に雇われる(字幕)。
	17日(土)	14:30 ~ 15:30	ちっちゃなかぜおはなしかい グループ「ちっちゃなかぜ」による、おはなしと絵本の楽しい時間(前半は4歳以上の幼児向け、後半は小学生向け)。
	17日(土)	19:00 ~ 20:00	ライブラリーコンサート「カンタービレ! 弦楽四重奏で楽しむクラシック A to Z」 ※詳しくは左ページをご覧ください。
	18日(日)	14:00 ~ 14:40	子ども映画会「蛙になったお姫さま」'54 ソ連 ミハイル・ツェハノフスキー監督。三人の王子はめいめい射た矢の落ちたところに住む娘を花嫁に選ぶ。末の王子の射た矢は沼に落ち、そこにいたのは蛙だったが…(アニメーション・字幕)。
	24日(土)	14:00 ~ 15:00	人形劇団クラルテ公演 「へびくんのおさんぽ」「おまえうまそうだな」 ※詳しくは左ページをご覧ください。

石部図書館	日	時間	内容
	11日(日)	11:00 ~ 12:00 14:30 ~ 15:30	きじっこおはなしかい グループ「ピッコロロ」による、絵本の読み聞かせなどの楽しいおはなしの時間(午前は幼児から小学校低学年向け。午後は小学生以上向け)。
	16日(金)	11:00 ~ 11:20	よっといでたいむ 図書館員による、おひざにだっこのおはなしかい。絵本の読み聞かせや紙芝居など(入園前の子どもと保護者向け)。
	17日(土)	14:30 ~ 15:00	お話の扉 朗読ボランティアサークル「さざなみ」による朗読会(小学生から大人向け)。
	24日(土)	16:00 ~ 16:30	よっといでたいむ 図書館員による、絵本の読み聞かせや紙芝居などの楽しいおはなしの時間(幼児から小学生向け)。



☆利用カードをお持ちの人へ…引っ越しなどで、住所や電話番号が変わったときは、お知らせください。

第6回 ライブラリーコンサート

入場無料

カンタービレ！
弦楽四重奏で楽しむクラシック AtoZ

3月17日(土) 午後7時開演(午後6時30分開場)
※午後8時終演予定ですが、若干延長することもあります。

場所 甲西図書館

出演

- 京都市交響楽団メンバー
- ・井上武明(ヴァイオリン)
- ・長谷川真弓(ヴァイオリン)
- ・金本洋子(ヴィオラ)
- ・高瀬恵理也(チェロ)



曲目

- 「ラプソディーインブルー」(ガーシュイン)
- 「交響曲第7番」より(ベートーベン)
- 「ピタゴラスイッチ」(宮川彬良)ほか

- ※体の不自由な人は、事前にお知らせください。席を用意します。
- ※路上駐車はおやめください。
- ※いすを並べるボランティアを募集しています。詳しくはお問い合わせください。

展示コーナー

甲西図書館



「桜」写真展

3月10日(土)～4月1日(日)

図書館所蔵の桜の写真を展示します。図書館で一足早いお花見をどうぞ。



古くなった図書館資料のうち、再利用が可能なものの一部を、市民の皆さんに無料でお譲りします。

石部図書館…3月3日(土)～5日(月)
甲西図書館…3月10日(土)～15日(木)

時間/午前10時～午後6時
内容/小説、実用書、教養書、雑誌(甲西図書館のみ)など

12日(月)、13日(火)は休館です

- ※児童書はありません。
- ※一人10冊までとします(雑誌は除く)。
- ※混雑を避けるため、午前10時から整理券を配って入場制限を行う場合があります。

甲西図書館

春休みの人形劇

人形劇団クラルテ公演

日時 3月24日(土) 午後2時～3時
演目 「へびくんのおさんぽ」
「おまえうまそうだな」

先着180人

入場無料

おにぎり村の人形劇

日時 4月7日(土) 午後2時～3時
演目 「金のがちょう」ほか

場所 甲西図書館2階視聴覚室

※開演後の途中入場はできない場合があります。

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- は甲西図書館のみの休館日です(月曜日)。
- は石部図書館のみの休館日です(水曜日)。
- は両館の休館日です(火曜日・祝日・月末木曜日)。
- ☆開館時間は、両図書館とも午前10時～午後6時です。
- ☆本や行事についての問い合わせは開館時間中に電話でもどうぞ。

- 石部図書館 (石部中央一丁目2-3 ☎77●6252)
- 甲西図書館 (中央五丁目50 ☎72●5550)

移動図書館車「マツゾウくん」3月の巡回スケジュール

場所	日	時間	場所	日	時間
岩根東農業集落センター前	7(水)	15:20～15:50	三雲小学校	7(水)	12:55～13:35
		16:20～16:50	岩根小学校		13:50～14:50
サンヒルズ甲西(本館)駐車場	1(木) 15(木)	16:25～16:55	石部南小学校	1(木) 15(木)	13:15～13:55
			阿星保育園		14:20～14:40
北山台自治会館前	2(金) 16(金)	14:00～14:30	石部小学校	2(金) 16(金)	14:55～15:55
		15:15～15:45	三雲東小学校		12:55～13:35
菩提寺幼稚園前	14(水) 28(水)	13:50～14:20	三雲保育園	14(水) 9(金)	14:30～14:50
		16:20～16:50	菩提寺北小学校		12:55～13:35
フレンドマート第2駐車場	9(金) 23(金)	14:00～14:30	菩提寺保育園	9(金)	14:25～14:45
		16:20～16:50	菩提寺小学校		14:55～15:55
下田公民館前	9(金) 23(金)	14:00～14:30	下田小学校	9(金)	12:55～13:35
		16:20～16:50	水戸小学校		14:50～15:50

※3/23(金)～4/10(火)は春休みのため、小学校、幼稚園、保育園は運休します。
 ※移動図書館車でも予約することができます。希望の本が見つからない場合は気軽にお申し付けください。
 ※悪天候などにより運休する場合があります。ご了承ください。

☆湖南省立図書館ホームページで、両図書館の蔵書を見ることができます。

- パソコンから(暗号化あり)…<http://lib.edu-konan.jp>
- 携帯電話から(暗号化あり)…<http://lib.edu-konan.jp/opw/IMD/IMDMAIN.CSP>
- 携帯電話から(暗号化なし)…<http://lib.edu-konan.jp/imd/IMD/IMDMAIN.CSP>

インターネットや携帯電話から両図書館で貸出中の本と雑誌の最新号を予約できます(図書館で発行するパスワードが必要)。



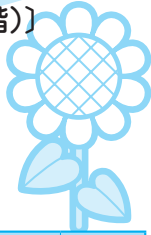


子育て支援センター ひまわり

〔岩根2225(岩根保育園2階)〕

☎・FAX72・7089

- ◎開館日 月曜日～金曜日
- ◎休館日 土・日曜日、祝日、年末年始
- ◎開館時間 午前9時～午後4時



3月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ☆	2 ☀	3 休
4 休	5 ☆	6 ☆	7 ◇	8	9 ☆	10 休
11 休	12 ☀	13 ◇	14 ☆	15 ☀	16 ☆	17 休
18 休	19 ☁	20 ☆	21 休	22 ☆	23 ☀	24 休
25 休	26 ☆	27 ☆	28 ◇	29 ☆	30 ☆	31 休

☆**開放日** (午前10時～正午)
子どもたちが自由に遊べる場として、また保護者どうしの交流の場として開放しています。相談があれば気軽に職員に声をかけてください。

ひよこ広場

- 19日(月) 午前10時～11時30分
(受付：午前9時45分～)
対象：8か月までの子ども
内容：助産師による育児相談、ベビーマッサージ
持ち物：バスタオル、母子健康手帳

にこにこの日

- 2日(金) 午前10時30分～11時15分
(受付：午前10時15分～)
『リトミックで遊ぼう!』
対象：2歳以上の未就園児
場所：岩根保育園遊戯室
講師：高木美香子さん(リトミック研究センター滋賀第一支局指導スタッフ)
※弟妹の託児サービスあり。
- 12日(月) 午前10時30分～11時
(受付：午前10時15分～)
音楽劇『ともだちほしいな おおかみくん』
場所：岩根保育園遊戯室
出演：市内主任児童委員
- 15日(木) 子育て支援センター合同企画『音楽と遊ぼう!!』
- 23日(金) 子育て支援センター合同企画『子育て講演会』
※詳しくは下記をご覧ください。

◇サークル使用日

センター登録の子育て支援サークルが活動する日です。一般には開放していません。

園庭側駐車場が満車の場合は、保育園東側の岩根東農業集落センター駐車場をご利用ください。

石部子育て支援センター たんぽぽはうす

〔石部中央三丁目9-20(石部保育園隣接)〕

☎77・8570 FAX77・8572

- ◎開館日 月曜日～金曜日
- ◎休館日 土・日曜日、祝日、年末年始
- ◎開館時間 午前8時30分～午後5時15分



- ◆開放日 (午前10時～11時30分)
3月12日(月)・22日(木)
- ◆子育て相談日 (午前10時～11時30分)
3月20日(火)

保健師と栄養士が相談に応じます。
※母子健康手帳をお持ちください。

◆にこにこ広場(うさぎグループ)

- 親子で一緒に楽しく遊びましょう。
- 日時 4月13日、5月11日、6月8日・22日、7月13日(すべて金曜日・全5回)
午前10時～11時(受付：午前9時30分～45分)
※日程は変更になる場合があります。
 - 対象 平成17年4月2日から7月31日生まれの子どもとその保護者
 - 定員 20組(先着順)
 - 内容 手遊び、ふれあい遊び、散歩、小麦粉粘土遊びなど
 - 参加費 50円(材料費)
※申し込み時に徴収します。
 - ☎3月19日(月)から28日(水)にセンターへ(電話可)。
電話申し込みの場合は、後日、参加費を徴収しますので、3月28日(水)までにセンターへお越しください。
案内をお渡しします。
※弟妹の託児サービスあり(定員：先着5人)。

子育てサークル企画イベント

ママリフレッシュ企画 グラスアート教室

- グラスアートでキャンドルポットを作ります。
受付期間中、石部子育て支援センターに見本を展示しています。
- 日時 3月13日(火) 午前10時～11時30分
(受付：午前9時30分～)
 - 対象 子育て中の人
 - 定員 20人(先着順)
 - 持ち物 はさみ、キッチンペーパー2、3枚
 - 材料費 1,000円
 - 講師 松山恵さん(日本グラスアート協会)
 - 企画 子育て支援サークル「ちゃちゃちゃ」
 - ☎3月1日(木)から7日(水)に石部子育て支援センターへ(電話可)。
※託児サービスあり(定員：先着15人)。

子育て支援センター 合同企画

音楽と遊ぼう!!

- 日時 3月15日(木) 午前10時30分～正午
(受付：午前10時15分～)
- 場所 柑子袋公民館
- 対象 未就園児とその保護者
- 定員 各支援センター30組ずつ(先着順)
- 出演 「ミュージックランド」
- ☎3月2日(金)から13日(火)に電話で各支援センターへ。

子育て講演会

- 日時 3月23日(金) 午前10時～11時30分
(受付：午前9時45分～)
- 場所 社会福祉センター
- 対象 子育て中の人
- 講師 岩城敏之さん(KID'S いわきばふ)
- ※申し込み不要

子どもとゆっくり、しっかり向き合うところ

親子プレイステーション

特別なメニューはありません。0歳の赤ちゃんからどなたでも参加できます。子育ての先輩であるサポーターと一緒に、楽しい時間を過ごしましょう。初めての人も一度のぞいてみてください。申し込みは不要です。

- 3月5日(月) 三雲公民館
- 3月12日(月) 岩根公民館
- 3月19日(月) 下田公民館
- 3月26日(月) 石部公民館

■時間 午前10時～正午
 圖生涯学習課社会教育担当〔石部文化総合センター〕
 ☎77・6250



きじっこひろば

おもちゃを通して親子でふれあいませんか。申し込みは不要です。

- ◆日時 毎週火・木曜日 午前10時～正午
- ◆場所 石部南公民館2階会議室
 圖石部南公民館 ☎77・2535



わが家の愛ドル



高山 翔輔^{しょうすけ}ちゃん(1歳)

翔輔です。まだまだ甘えん坊で人を見ると固まっちゃうけど、男の子だもん！将来は優しく強い男の子に！？ただ今修行中です！！

雄一さん・智秋さん(岩根西)

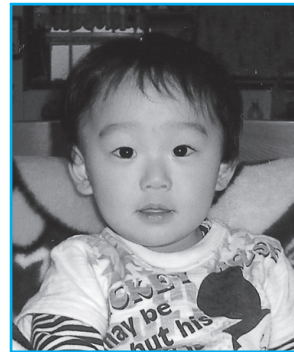


筒井 一輝^{かずき}ちゃん(1歳)

一輝はお父さんとお母さんの宝物！

元気いっぱい大きくなってね。一輝の笑顔が大好きです！

謙一さん・清美さん(団地北)

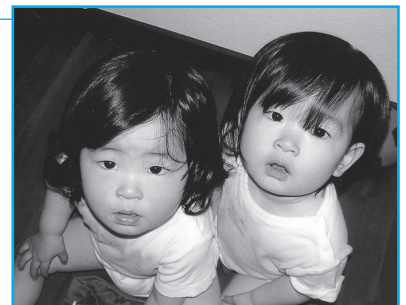


松井 夏映^{かえ}ちゃん(1歳)・杏彩^{あさ}ちゃん(1歳)

大好物は焼き芋です！！

いっぱい食べて、いっぱい遊んで二人仲良く大きくなってね。

一樹さん・悦子さん(三雲)



子育てサロン



- ◆日時 3月8日(木) 午前10時～11時30分
- ◆対象 未就学の幼児とその保護者

- | | |
|-----------------|------------------|
| 三雲 保育園 ☎72・1385 | 平松 保育園 ☎72・0390 |
| 石部 保育園 ☎77・2073 | 阿星 保育園 ☎77・2950 |
| 岩根 保育園 ☎72・1389 | 菩提寺 保育園 ☎74・1373 |
| 下田 保育園 ☎75・2420 | 水戸 保育園 ☎75・0630 |

※どなたでも参加できます。



保育園や幼稚園での子どもたちのとっておきの会話を紹介するコーナーです。今月は 菩提寺幼稚園です。



4歳児

クラスで劇遊びをしているとき

郵便屋さん(Aちゃん)登場

Aちゃん 「僕たちは……」(せりふ)

先生 「あれ、元気ない？」

Aちゃん 「郵便屋さんは忙しいし、疲れてるねん。だから元気ないねん」

先生 「あっ、そっか……」

すっかり役に入り込んでいるのかな。

5歳児

雲の様子を見て

Bちゃん 「見て見て！あの雲、噴水みたいやでー！」

Cちゃん 「ほんまや、噴水みたいや！」

しばらくして

Bちゃん 「あ、噴水動いてる！雲動いてる」

Cちゃん 「ほんまや動いてる！雲動いてる」

Dちゃん 「地球が動いてるからや」

Cちゃん 「えっ？動いてへんやん！」

Dちゃん 「でもほんまに動いてるねんな～！」

Cちゃん 「ふーん……」

愛ドル大募集 どしどしご応募ください。

あなたのお子さんを「広報こなん」の紙面で紹介しませんか？まずはお電話ください。



圖政策秘書課広報・広聴担当 ☎71・2300



問い合わせ先

○保健センター
・有線 72-4008
○石部保健センター
・77-7008

母子健康手帳の交付

保健センター	毎週火・水・木曜日 午前8時30分～正午
石部保健センター	毎週月・金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※上記の日時で都合のつかない人は事前にお知らせください。 ※持ち物…印鑑・妊娠届出書(各保健センターにも備え付けています)	

もぐもぐ教室 (受付: 午後1時15分～1時30分 場所: 保健センター)

3月27日(火) 午後1時30分～3時30分	離乳食の進め方(調理実習を含む)
対象: 平成18年10月生まれの子と保護者 ※持ち物…母子健康手帳、エプロン、そのほか乳児に必要なもの(おむつやミルクなど)	

ママ・パパ教室Ⅲ (受付: 午後1時15分～1時30分 場所: 保健センター)

3月23日(金) 午後1時30分～3時30分	学ぼう! お産の進め方 やってみよう! 妊婦体操
対象: 妊婦・夫および家族 ※持ち物…母子健康手帳、テキスト ※子どもの保育が必要な人は事前にお知らせください。	

予防接種 (受付: 午後1時15分～2時30分)

BCG	3月9日(金)	保健センター	生後3～6か月未満
※持ち物…母子健康手帳、予防票 ※番号札は当日午前8時30分から保健センター玄関に出しています。 外出する場合は午後2時30分までにお戻りください。			

乳児健診 (受付: 午後1時～2時30分) 多少時間がかかります

三雲東・三雲・岩根・菩提寺・菩提寺北・下田・水戸小学校区		場所: 保健センター
4か月児健診	対象: 平成18年11月生	3月22日(木)
10か月児健診	平成18年5月生	3月19日(月)
1歳6か月児健診	平成17年8月生	3月16日(金)
2歳6か月児相談・歯科健診	平成16年8月生	3月13日(火)
3歳6か月児健診	平成15年8月生	3月8日(木)
石部・石部南小学校区		場所: 石部保健センター
4か月児健診	対象: 平成18年11月生	3月20日(火)
10か月児健診	平成18年5月生	
3歳6か月児健診	平成15年6月生 7月生 8月生	3月15日(木)
※持ち物…母子健康手帳、質問票、バスタオル(4か月児)、歯ブラシ(10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児) ※3歳6か月児健診では尿検査・視力検査を行います。 ※受診会場を変更したい場合は、必ず事前に連絡してください。		

献血にご協力ください 成分献血 (予約制)

3月9日(金) 午前10時～午後3時

場所 石部保健センター前駐車場

- 対象 18歳～69歳
- 持ち物 献血手帳、身分を証明できるもの(運転免許証・健康保険証など)
- ※65歳以上の人は、64歳までの間に献血経験のある人が対象です。
- ※渡航歴(英国など)により、献血できない場合があります。
- ※3月6日(火)までに保健センターへ予約してください。

お知らせ

保健センターだよりでは、全血の案内もしていましたが、都合により成分献血のみ実施します。ご了承ください。

予防接種はお早めに

麻しん・風しんの任意接種は3月31日までに

市では、接種日現在2歳以上7歳6か月未満で麻しん・風しんの予防接種を受けていない子ども(2期対象児は除く)を対象に、経過措置として公費での任意接種を3月31日まで実施しています。該当する場合は保健センターへお問い合わせください。

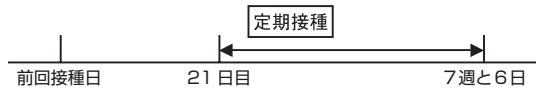
また、定期接種の対象年齢で未接種の場合は、対象期間内に接種しましょう。

対象期間	1歳から2歳まで	小学校に入学する前年度	小学校入学後7歳6か月まで
定期接種	第1期	第2期	
任意接種(経過措置)			

※麻しん、風しんのいずれかにかかったことがある場合は、保健センターへお問い合わせください。

三種混合の接種は間隔に注意!

三種混合1期初回の2回目と3回目の接種は、必ず前回接種日から21日目以降7週(7週と6日)までに受けてください。間隔を8週以上あけると任意接種となり、万一の健康被害に対する国の救済制度は適用されません。





○まちづくり推進課住民総合相談担当 ☎71・2360 ○人権政策課〔東庁舎〕 ☎71・2354
 ○地域総合センター（三雲会館 ☎72・3166 三雲教育集会所 ☎72・3301 夏見会館 ☎72・3083
 柑子袋会館 ☎72・2993 松籟会館 ☎77・2972 岩根会館 ☎72・2292）
 ○保健センター ☎72・4008 ○石部保健センター ☎77・7008

問：問い合わせ先

心配いらず

相談窓口

- まちづくり推進課住民総合相談担当
- 地域総合センター（三雲会館、三雲教育集会所、夏見会館、柑子袋会館、松籟会館、岩根会館）では、人権相談をはじめとした各種相談を受け付けています。
- ◇日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

法律相談

- 相談は無料、秘密は厳守されます。予約制ですので、前日までにお申し込みください。
- 湖南省商工会石部支所 ☎77・4145
 - ◇日時 3月23日（金）午後1時30分～4時30分
 - ◇場所 湖南省商工会石部支所
 - 湖南省商工会 ☎72・0038
 - ◇日時 3月16日（金）午後1時15分～4時15分
 - ◇場所 共同福祉施設（サンライフ甲西）

よろず相談・行政相談・人権相談

場所	日	8日(木)	9日(金)	13日(火)	27日(火)
社会福祉センター ☎72・4102	人権相談	-	-	よろず相談 行政相談	よろず相談 行政相談
石部老人福祉センター ☎77・5045	-	人権相談 行政相談	-	-	-

☆相談時間：午後1時～4時
 〇行政相談…まちづくり推進課
 〇人権相談…人権政策課
 〇よろず相談…社会福祉協議会 ☎72・4102

女性の悩み相談

- 事前に予約が必要です。
- ◇日時 3月15日（木）午後2時～4時（一人1時間程度）
 - ◇場所 社会福祉センター
 - ◇対象 市内在住の女性
 〇人権政策課

消費生活相談

- 安心安全課消費生活相談窓口〔東庁舎〕 ☎71・2360
- 消費生活に関する相談に専門の資格を持った相談員が応じます。
- ◇日時 月曜日～金曜日（祝日は除く）午前9時15分～午後4時

就労相談

求職活動やハローワークでの手続きのしかたなど就労に関する相談や、職場でのトラブルに相談員が応じます。

3月の相談日 ☆相談時間：午前9時～11時30分

日	月	火	水	木	金	土
				1 菩提寺公民館	2 夏見会館	3
4	5 松籟会館	6 三雲会館	7 サンヒルズ甲西	8 柑子袋会館	9 岩根会館	10
11	12 三雲教育集会所	13 下田公民館	14 石部南公民館	15 菩提寺公民館	16 夏見会館	17
18	19 松籟会館	20 三雲会館	21	22 柑子袋会館	23 岩根会館	24
25	26 三雲教育集会所	27 下田公民館	28 石部南公民館	29	30	31

〇商工観光課労政担当〔東庁舎〕 ☎71・2332

内職相談

- ◇日時 3月6日（火）・20日（火）午前10時～午後3時
- ◇場所 女性センター
- 〇滋賀県雇用対策推進室 ☎72・9311（相談日のみ）

育児・教育

育児相談

- 保健センター・石部保健センター
- ◇内容 離乳食や子どもの発達など子育てに関する悩みや心配なこと ※随時、電話にて受け付けます。 ※発達相談員による発達相談（予約制）の紹介も行います。

赤ちゃんホットライン（電話相談）

- 保健センター ☎71・4150
- ◇日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
 - ◇内容 妊娠、出産、育児など

少年センター悩み事相談

- 少年センター「あすくる湖南」〔西庁舎別棟2階〕 ☎77・7053
- 学校や家庭での生活、非行問題など、悩みを抱える中高生やその保護者の相談、就学・就労に関する20歳未満の青少年の相談を受け付けています。面接相談のほか、電話による相談も行います。
- ◇日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

教育電話相談

- ふれあい教育相談室〔勤労青少年ホーム〕 ☎72・4810
 Eメール k-fureai@vesta.ocn.ne.jp
- いじめや不登校などで悩みを抱える小中学生や、子どもの教育に悩んでいる保護者の相談を受け付けています。電話相談のほか、面談による相談も行います。
- ◇日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

高齢者

もの忘れについての電話相談

- 保健センター・石部保健センター
- ◇日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
 - ※専門医によるもの忘れ相談（予約制）の紹介も行います。

介護についての相談・高齢者の生活相談・福祉用具や住宅改修の相談

- 地域包括支援センター〔東庁舎〕 ☎71・4652
- 〇高齢者支援センターいしべ ☎77・5243
 - 〇高齢者支援センターみくも ☎72・8100
 - 〇高齢者支援センターぼだいじ ☎74・4093
 - 〇高齢者支援センターひえ ☎75・2323

湖南省市民憲章

わたしたちは、悠久の野洲川の流に沿った美しい郷土を愛し、先人が築いてきた文化や歴史に感謝して、活気と希望に満ちた、ゆたかで創造的なまちをつくるために、この憲章を定めます。

- 一、美しい水と緑を大切に、自然と調和したまちをつくります。
- 一、たがいの人権を認めあい、思いやりのあるまちをつくります。
- 一、子どもが健やかに育ち、障がい者や老人をはじめ、だれもが安心して暮らせるまちをつくります。
- 一、ゆたかな歴史を重んじ、香り高い文化のまちをつくります。
- 一、社会の規律を守り、安全で住みよいまちをつくります。

編集後記

2月16日、びわ湖放送「びびつとびわこN」の生放送が石部文化ホールであり、仕事でその現場に行ってきました。番組では、湖南省の名所、名産、地域活動などが紹介されました。

その中で、市内の小学生で構成される「甲西吹奏楽団ジュニアバンド」の生演奏がありました。恥ずかしながらわたしも小学校から高校までの9年間、部活でトランペットを吹いていました。今ではすっかり音楽は聴くだけになってしまいましたが、今回の演奏を聴き、仲間と心をひとつにして音を合わせる楽しさを思い起こしました。久しぶりにあのころに戻ったような、爽やかないい気持ちになりました。

ジュニアバンドの皆さん、これからも人の気持ちを動かすような音楽を奏でていてくださいね！ ㊦

湖南省の人口

(平成19年1月31日現在)

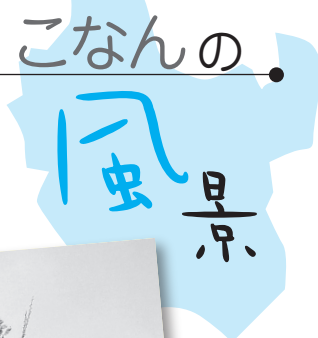
人口	56,469人 (+10)
男	29,221人 (+10)
女	27,248人 (±0)
世帯数	21,276世帯 (+38)

()内は前月比

春の訪れを告げる(菩提寺)

冬の景色からいち早く花をつける梅の花。菩提寺小学校近くの梅林は、春になると白やピンクなどいろとりどりの花を咲かせ、春の訪れを告げる。

【写真提供：フォト亀 CAME】



川奥山加小福坂奥鶴竹高上原前西中宮岩森橋武吉小浅
村村本藤西山口田飼内田西 川村川島崎本本田野谷野

望隼壘雄竜愛春未 乃優柁 遍太太優優榮小悠 友真海
彩介乃大佳華悠紗愛我菜郎陽芽仁汰梅太竣希 さ結翔

石宝石石石石石石柑柑柑平中 ル夏吉吉妙妙妙三三三
部来部部部部部部子子子 ン モン 見永永寺寺寺雲雲雲

赤ちゃん 行政区

吉渡楠楠楠辻紀森竹山大地池村富中山永永加生浅川奥
澤部部部部 野田島中野本形永村田田田藤田見村村

柚綱直敦正佑歩羽 奈和 悠碧光華 朱万信藍彩
姫介樹樹樹香夢咲杏々々奏柁輝空希恋悠漣音桜吾夢菜

団団団団団松松緑緑中中下下 イ北岩岩岩岩岩岩岩
地地地地地風風ヶヶヶ 田田 山根根根根根根根
南北北北北山山丘丘山山南東 台西西西西西西東

赤ちゃん 行政区

平成19年1月1日～31日掲載申込分
(敬称略)

氏名	年齢	行政区
西川 博重	64歳	松風苑桐山
平田 孫学	63歳	大ヶ丘
前田 かよ子	56歳	緑ヶ丘
新立 節子	62歳	イフタミント
神屋 佐智子	56歳	イフタミント
江口 一枝	53歳	みどり村
山本 利枝	74歳	菩提寺
真野 律枝	51歳	菩提寺
檜垣 永久	87歳	菩提寺
藤谷 富美子	82歳	岩根
橋本 里司	70歳	朝部
鈴木 順正	74歳	石部中央
乗山 順吾	81歳	石部中央
紀平 元良	62歳	石部中央
稲村 千歳	22歳	石部中央
長井 洋八郎	80歳	石部中央
安部 清志	72歳	柑子袋
本田 志	60歳	妙感寺

お誕生おめでとう

おくやみ申し上げます